

# 令和3年玉村町議会第4回定例会会議録第1号

---

令和3年12月1日（水曜日）

---

## 議事日程 第1号

令和3年12月1日（水曜日）午前9時開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 陳情の付託
- 日程第 5 議案第59号 玉村町税条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第60号 玉村町社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第61号 玉村町保育所設置条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第62号 玉村町高齢障害者特別年金支給条例の廃止について
- 日程第 9 議案第63号 令和3年度玉村町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第10 議案第64号 令和3年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第65号 令和3年度玉村町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第66号 令和3年度玉村町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第67号 令和3年度玉村町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第68号 令和3年度玉村町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第15 一般質問

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（13人）

1番	羽 鳥 光 博 君	2番	堀 越 真由子 君
3番	松 本 幸 喜 君	4番	新 井 賢 次 君
5番	小 林 一 幸 君	6番	月 田 均 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	三 友 美惠子 君
9番	高 橋 茂 樹 君	10番	浅 見 武 志 君
11番	宇津木 治 宣 君	12番	笠 原 則 孝 君
13番	石 内 國 雄 君		

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町 長	石 川 眞 男 君	副 町 長	古 橋 勉 君
教 育 長	角 田 博 之 君	総 務 課 長	萩 原 保 宏 君
企 画 課 長	大 堀 泰 弘 君	税 務 課 長	丸 山 智 志 君
健康福祉課長	岩 谷 孝 司 君	子ども育成課長	中 野 利 宏 君
住 民 課 長	齋 藤 善 彦 君	環境安全課長	高 柳 功 君
経済産業課長	齋 藤 恭 君	都市建設課長	高 橋 茂 君
上下水道課長	金 子 忠 雄 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	舛 田 昌 子 君
学校教育課長	根 岸 真早子 君	生涯学習課長	宇津木 雅 彦 君

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	田 村 進	庶務係兼 議事調査係長	岡 部 敦
--------	-------	----------------	-------

## ○議長挨拶

◇議長（石内國雄君） おはようございます。

令和3年玉村町議会第4回定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

我が国においては、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種者が7割を超え、感染も一定の収束が見られる中、今後の経済活動の回復が期待される所であり、年末を控え、公私ともにご多用のところ、今定例会にご参集いただきましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

さて、今定例会には条例の一部改正、あるいは令和3年度の一般会計及び特別会計の補正予算など、重要な議案が後ほど町長から提案されます。議員各位におかれましては、住民の負託を受けた議会議員として、あらゆる角度から慎重な審議を尽くされ、適正にして妥当な審議結果が得られることを願うものであります。

また、今定例会には、12名の議員から一般質問の通告がなされておりますが、活発な議論が行われるものと期待している所であります。

師走となり、寒さも日を追うごとに増えています。また、最近では、感染力の強い新たな変異種の報告もあり、新型コロナウイルス感染症も再び拡大するおそれも懸念されますが、議員並びに町長をはじめ、執行各位におかれましては、体調には十分留意され、今定例会に臨まれますようお願い申し上げます。開会に当たってのご挨拶といたします。



## ○開会・開議

午前9時開会・開議

◇議長（石内國雄君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年玉村町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第1 諸般の報告

◇議長（石内國雄君） 日程第1、諸般の報告を申し上げます。

初めに、監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定により定期監査の結果及び財政援助団体等監査の結果、または同法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果が議長に報告されております。9月から11月までの監査・検査の報告は、お手元に配付しました文書のとおりであります。



## ○日程第2 会議録署名議員の指名

◇議長（石内國雄君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、玉村町議会会議規則第127条の規定により、3番松本幸喜議員、4番新井賢次議員の両名を指名いたします。



### ○日程第3 会期の決定

◇議長（石内國雄君） 日程第3、会期の決定について。

本定例会の会期については、去る11月24日に議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

高橋茂樹議会運営委員長。

〔議会運営委員長 高橋茂樹君登壇〕

◇議会運営委員長（高橋茂樹君） おはようございます。それでは、議会運営委員会から報告を申し上げます。

令和3年玉村町議会第4回定例会が開催されるに当たり、去る11月24日午前9時より、役場4階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、ご報告申し上げます。

詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

会期は、本日から12月10日までの10日間といたします。

今定例会には、陳情1件、町長から提案される議案として10議案を予定しています。

概要につきましては、日程1日目の本日は、まず陳情の付託を行います。

続いて、議案第59号から議案第62号までについて、それぞれ提案説明、質疑、討論、表決を行います。

次に、議案第63号から議案第68号までの補正予算に関する6議案について、一括提案説明の後、それぞれ質疑、討論、表決を行います。

最後に、一般質問を行います。質問者は3人です。

日程2日目は、本会議を午前9時に開議し、一般質問を行います。質問者は5人です。

日程3日目は、本会議を午前9時に開議し、一般質問を行います。質問者は4人です。

日程4日目、5日目は、土曜日、日曜日のため休会となります。

日程6日目は、午前9時から総務経済常任委員会が開催されます。

日程7日目は、午前9時から民生文教常任委員会が開催されます。

日程8日目、9日目は、事務整理のため休会とします。

日程10日目は、最終日となります。午前11時より議会運営委員会を開催し、午後1時30分より全員協議会を開催します。

その後、本議会を午後2時30分に開議し、委員会に付託された陳情について委員長から審査報告があり、質疑、討論、表決を行います。

続いて、各委員長から開会中における所管事務調査報告及び閉会中における所管事務調査の申出を

行い、閉会を予定しております。

以上申し上げたとおり、効率的かつ円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇議長（石内國雄君） 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

令和3年玉村町議会第4回定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日から12月10日までの10日間としたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から12月10日までの10日間とすることに決定いたしました。



#### ○日程第4 陳情の付託

◇議長（石内國雄君） 日程第4、陳情の付託について議題といたします。

ただいま議題となっております陳情については、お手元に配付してあります文書表のとおり関係常任委員会に付託し、今定例会開会中の審査としたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

令和3年12月1日

玉村町議会第4回定例会

#### 陳 情 等 文 書 表

受理番号	受理年月日	件名	陳情者又は代表者住所・氏名	付託委員会等
3	3.11.10	安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書を求める陳情書	前橋市本町3-9-10 群馬県医療労働組合連合会 中央執行委員長 出浦 匠人	民生文教 常任委員会



#### ○日程第5 議案第59号 玉村町税条例の一部改正について

◇議長（石内國雄君） 日程第5、議案第59号 玉村町税条例の一部改正についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） おはようございます。師走に入り、本年も残すところ1か月足らずとなり、何かと気ぜわしい季節を迎えました。

昨年 of 年明けから、新型コロナウイルスが猛威を振るっていましたが、ここ数か月の間に落ち着きを見せ、先月6日には、群馬県の警戒度はようやく1に引き下げられました。しかしながら、海外では新たな変異株であるオミクロン株が確認されるなど、今後の第6波とも併せて懸念されている状況です。

こうした中、これから始まる新型コロナワクチン3回目の追加接種については、今月から順次実施していく予定です。これにより、町民生活や地域経済を一日でも早く回復させ、魅力ある玉村町を次世代に引き継いでいけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本日、令和3年玉村町議会第4回定例会を招集いたしましたところ、ご参会をいただき、本定例会が成立いたしましたことを厚く御礼申し上げます。本定例会は、本日より12月10日までの10日間、条例の一部改正をはじめ、一般会計を含む6会計の補正予算などの全10議案について提案させていただき、ご審議いただきます。また、12名の議員さんから一般質問の通告を受けております。行政全般にわたる貴重なご意見、ご提言をいただけるものと考えておりますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、提案説明に入らせていただきます。議案第59号 玉村町税条例の一部改正についてご説明申し上げます。本案につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日付法律第7号で公布されたことに伴い、玉村町税条例の一部を改正するものでございます。

個人町民税関係の主な改正内容につきましては、個人町民税の均等割、所得割の非課税限度額について、その基準の判定に用いる扶養親族の範囲を扶養控除の取扱いと同様とするものでございます。また、医療費控除の特例として、所得控除を受けるセルフメディケーション税制について5年間延長するものでございます。

固定資産税関係につきましては、浸水被害対策のために整備される雨水貯留浸透施設に係る課税標準の特例の新設及び認定先端設備等導入計画における特例について、上位法の統合により文言を追加するものでございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 以上で提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



## ○日程第 6 議案第 6 0 号 玉村町社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正 について

◇議長（石内國雄君） 日程第 6、議案第 6 0 号 玉村町社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 議案第 6 0 号 玉村町社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案につきましては、社会体育館長寿命化改修工事に伴い、新たな料金区分の新設及び一部料金を改正するため、玉村町社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するものでございます。

改正の概要を申し上げますと、新たに整備したシャワー室の利用料金を 1 0 分間 1 0 0 円とし、また附帯設備であるその他照明料及び会議室のエアコン使用料を実費負担の考えから、アリーナの照明料と同様、一般と高校生、6 5 歳以上、障害者の区分を廃止し、町外の利用者も含めた全ての利用者を一律料金として、1 時間 1 0 0 円とするものでございます。

施行日については、令和 4 年 4 月 1 日以降の利用に適用するため、その予約の受付を開始する令和 4 年 3 月 1 日といたします。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 以上で提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

7 番備前島久仁子議員。

〔7 番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 年間利用者のことについてお伺いします。

年間利用者の有効期限は、購入日から1年間ということになっておりますけれども、今回のように、コロナ禍のように、使えない期間が半年間使えない、あるいは社会体育館の改修事業で、今も来年の3月まで使えません。この場合の年間利用者の措置はどのようになっていますか。

◇議長（石内國雄君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 年間利用者につきましては、今コロナ禍で大分少なくなっております。改修前、大分少なくなっていたところでもありますけれども、改正に該当する利用者が、照明の利用ということで、ステージの照明の利用と2階ロビーの照明の利用で、令和元年の10月から令和2年にかけて40件ございました。年間の体育館の利用者というのは、ちょっと今資料がないので、分かりません。

◇議長（石内國雄君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 私が質問しているのは、トレーニング室の年間利用券を買っている方がいますよね。期間が1年間ということでこの備考にも書いてありますが、その方たちが半年使えないとか、またこの改修事業で使えない場合、1年と特定してありますが、使えない場合は、その分をどうしていますかという質問なのです。

◇議長（石内國雄君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 年間利用券を発行した人につきましては、休館中の期間を除いて期間を延長させていただきます。

◇議長（石内國雄君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） それであるならば、この備考欄には年間利用者の有効期限は、購入日から1年とするというふうに書いてありますが、ただし書で、そのような非常事態の場合には、その分を延期すると明記されたほうがいいのではないのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） ただし書入れたほうがよかったかもしれませんが、運用のほうでそういう形でコロナの休館を含めて延長する形を取っております。

◇議長（石内國雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



## ○日程第7 議案第61号 玉村町保育所設置条例の一部改正について

◇議長（石内國雄君） 日程第7、議案第61号 玉村町保育所設置条例の一部改正について、これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 議案第61号 玉村町保育所設置条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本改正については、玉村町幼稚園・保育所再編整備計画に基づき、今年度末で閉所する第5保育所について、同所に関する規定を削除するものでございます。

改正概要は、第2条の表中、第5保育所の名称、位置及び定員についての規定を削るものでございます。第5保育所の閉所に当たりまして、定員110人分が減員となりますが、令和2年度に定員110人の私立保育園、令和3年度に定員90人の私立保育園が開園しており、町内の保育の受皿を確保しております。

現在、第5保育所を利用している児童については、閉所後は第1保育所を利用させていただきます。既に保護者への説明会は令和元年度に実施しており、ご理解をいただいております。また、令和2年度以降に第5保育所を利用している児童につきましては、利用申込みの案内時に閉所のお知らせを掲載して、申込受付をさせていただいているところでございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 以上で提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



## ○日程第 8 議案第 6 2 号 玉村町高齢障害者特別年金支給条例の廃止について

◇議長（石内國雄君） 日程第 8、議案第 6 2 号 玉村町高齢障害者特別年金支給条例の廃止について、これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 議案第 6 2 号 玉村町高齢障害者特別年金支給条例の廃止についてご説明申し上げます。

高齢障害者特別年金は、70歳を超えてから身体障害者手帳1級または2級の交付を受ける状態となり、障害者基礎年金の適用が受けられずに老齢福祉年金を受けている方に対して両年金の差額を支給していましたが、平成17年度を最後に受給対象者はおりませんでした。今後、受給対象となる可能性のある方も現実的に見込めないため廃止するものでございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 以上で提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○日程第 9 議案第 6 3 号 令和 3 年度玉村町一般会計補正予算（第 6 号）

○日程第 10 議案第 6 4 号 令和 3 年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

○日程第 11 議案第 6 5 号 令和 3 年度玉村町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

○日程第 12 議案第 6 6 号 令和 3 年度玉村町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

○日程第 13 議案第 6 7 号 令和 3 年度玉村町水道事業会計補正予算（第 3 号）

○日程第 14 議案第 6 8 号 令和 3 年度玉村町下水道事業会計補正予算（第 2 号）

◇議長（石内國雄君） 日程第 9、議案第 6 3 号 令和 3 年度玉村町一般会計補正予算（第 6 号）から日程第 14、議案第 6 8 号 令和 3 年度玉村町下水道事業会計補正予算（第 2 号）までの 6 議案を一括議題としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第 9、議案第 6 3 号から日程第 14、議案第 6 8 号までの 6 議案を一括議題とすることに決定いたしました。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 議案第 6 3 号 令和 3 年度玉村町一般会計補正予算（第 6 号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に 4 億 9 8 5 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 3 3 億 3, 9 2 2 万 1, 0 0 0 円とするとともに、債務負担行為の追加をするものでございます。

主な補正内容でございますが、まず全体といたしましては、職員給与費では、人事異動等に伴う調整として、総額で1,342万6,000円の追加でございます。

次に、総務費では、カーブミラーの緊急点検により発見した支柱や鏡面などの不良箇所の更新を行うとともに、バスロケーションシステム導入事業として、インターネット上で路線バスの位置情報や遅れ時間をリアルタイムで案内するシステムの導入を関係市町村で負担するものでございます。また、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊した町民の気持ちを元気づけるために、「コロナに負けるな！がんばれ玉村町民講座」を実施するほか、ご寄附いただいた寄附金をそれぞれ目的に応じた基金へ積み立てるものでございます。

次に、民生費では、フードロス対策事業として、ドギーバッグを配布することにより、町民のフードロスへの理解を深めてもらうきっかけづくりにするとともに、町内飲食店などへも広く配布し、地域振興を行いながら、SDGsの観点からも地域が一体となってフードロス対策の推進を図るものでございます。また、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業では、町内民間福祉事業者が防災対策として行う施設整備に対して補助をするとともに、サービス利用者の増加に伴う障害者自立支援費の追加のほか、老朽化に伴う児童福祉施設の修繕費の追加等を行うものでございます。

さらに、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業では、国の施策として、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、高校生までの子供がいる世帯に対し、対象となる世帯の子供1人当たり5万円の臨時特別給付金を給付することにより、子育て世帯に対する適切な配慮を行うものでございます。

次に、衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業として、3回目接種に必要な接種費用や事務費等を追加するものでございます。

次に、農林水産業費では、有害鳥獣駆除事業として、アライグマやハクビシンなどの小型獣に加え、イノシシや鹿の大型獣による農作物への被害が多発している状況にあることから、対策費の追加を行うとともに、小規模農村整備事業として、老朽化に伴う農業用水路の補修費用を追加するほか、コロナ禍で売上げが低迷する道の駅玉村宿のホームページにスマートフォン用のウェブサイトを導入することで来場者の増加を見込み、地場産野菜をはじめとする地元特産品の売上げ増加により、地域経済の活性化を図るものでございます。

次に、商工費では、企業立地促進事業として、事務所の移転を行った企業に対する企業誘致奨励金を追加するほか、今後の利用再開を見据え、老朽化した角淵キャンプ場の看板を更新するものでございます。

次に、土木費では、道路補修事業として、既存路線の効果的な舗装修繕を実施するための調査を行うとともに、高崎玉村スマートインターチェンジ周辺地区まちづくり事業として、今後の造成工事で利用する公共残土の土質、土壌試験費やアクセス道路交差点改良工事に係る負担金の追加を行うほか、老朽化に伴う斉田公園及び北部公園の施設修繕費の追加を行うものでございます。

次に、教育費では、老朽化に伴う学校教育施設等の修繕費の追加や、コロナ禍に伴う南中学校の修学旅行キャンセル料の補助を行うとともに、重田家住宅展や玉村八幡宮絵馬展で作成した文化財紹介パンフレットをリニューアルし、広く周知することで、交流・観光拠点としての魅力発信を強化するものでございます。また、現在、長寿命化改修工事を行っている社会体育館の今後の利用を見据え、新型コロナウイルス感染症の飛沫感染防止対策として、トレーニングルームにパーティションの設置を行うとともに、老朽化により不具合が生じているトレーニングマシンの更新等を行うものでございます。

以上が主な補正内容となりますが、これらの事業の財源といたしましては、事業実施に伴う国、県支出金や寄附金、諸収入をはじめ、前年度繰越金等を予定しております。

なお、債務負担行為の補正でございますが、交通弱者対策事業につきましては、タクシー補助券の交付に当たり、年度当初から利用できるよう事前の準備を進めるものでございます。

また、道路事業の3路線につきましては、経済対策の一環として、発注件数の少ない春先の受注機会の拡大、早期完成による町民サービスの向上などを目的に、町単独事業の一部について前倒しを行うことで発注時期の平準化、年度間の切れ目のない公共事業の推進を図るものでございます。

以上が一般会計補正予算の主な内容です。

次に、議案第64号 令和3年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。本案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を33億8,422万4,000円とするものでございます。

主な補正内容ですが、歳出につきましては、社会保険の資格を喪失した被保険者が社会保険の資格情報のまま医療機関を受診し、医療機関から社会保険側に請求された医療費の振替請求が高額となり、今後の支払いに不足が生じることが見込まれるため、一般被保険者療養費を300万円増額するものです。

次に、歳入におきましては、県支出金を同額の300万円増額するものでございます。

次に、議案第65号 令和3年度玉村町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億3,983万円とするものでございます。

補正内容ですが、歳入については、人間ドック検査費用助成金の繰入金金を12万円、後期高齢者医療広域連合人間ドック助成金を60万円増額し、歳出については、人間ドック検査費用助成金を72万円増額するものでございます。

次に、議案第66号 令和3年度玉村町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。本案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に57万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を27億942万7,000円とするものでございます。

補正内容ですが、まず歳入では、地域支援事業費の総額が増額になることに伴う国、県支出金、支

払基金交付金、一般会計繰入金の増額分等を計上するものでございます。

次に、歳出では、人事異動等に伴う職員給与費の調整として、地域支援事業費の増額を行うものでございます。

次に、議案第67号 令和3年度玉村町水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。まず、収益的支出につきましては、予定額を42万8,000円増額し、総額を5億4,580万6,000円と定めるものでございます。

内容は、人事異動に伴う職員給与費の調整で、手当を42万8,000円増額するものです。

次に、債務負担行為につきましては、今年度から来年度にかけて予定している配水管路耐震化・更新事業で、総額で7,285万1,000円と定めるものでございます。事業の工事内容につきましては、上之手、上茂木、箱石地内における配水管布設替工事、南玉地内における福島・川井配水幹線布設替工事となっております。

次に、議案第68号 令和3年度玉村町下水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。まず、収益的収支につきましては、収益的支出の予算額を426万3,000円減額し、総額を7億2,764万7,000円と定めるものでございます。

内容は、マンホール等の修繕費を200万円増額するとともに、人事異動に伴う職員給与費の調整として給料を357万3,000円、手当を76万6,000円、賞与引当金繰入額を58万8,000円、法定福利費を133万6,000円それぞれ減額するものでございます。

次に、資本的収支につきましては、資本的支出の予定額を134万4,000円増額し、総額を10億7,505万7,000円と定めるものでございます。

内容は、人事異動に伴う職員給与費の調整として給料を31万3,000円、手当を73万5,000円、賞与引当金繰入額を9万9,000円、法定福利費を19万7,000円それぞれ増額するものでございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 以上で、6議案に係る提案説明を終了いたします。

日程第9、議案第63号 令和3年度玉村町一般会計補正予算（第6号）、これより本案に対する質疑を求めます。

5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） よろしくお願ひいたします。まず、50ページになりますか、修学旅行キャンセル料補助金についてお伺ひいたします。

46万1,000円ということで、これは修学旅行のキャンセル料の補助金ということで伺っていますけれども、これはどこの学校のキャンセル料か、キャンセル料がどの業者かというところを教えてくださいたいということと、あと、これがもし1か所の学校であれば、ほかの学校の修学旅行も

やっぱり同じようなキャンセルというのが発生すると思うのですが、そのキャンセル料はどのような形になっているか、もしそれがかかっていなければ、どういう経緯があるのかということ、あと修学旅行行けなくて多分振り替えているというような状況もあるのですけれども、その振替の状況についても教えていただければと思います。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） お答えいたします。

今年度の南中学校による修学旅行のキャンセル料の発生につきましてですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響によって、各校修学旅行の方面変更ですとか期日の変更、または内容の修正等、何回か変更しながら、情勢を見ながら変更してまいりました。そういった中で南中学校の修学旅行につきましては、緊急事態宣言下の予定でしたので、その変更による時期や方面の変更で、もともと予定していたところのキャンセル料、企画料金の請求ということになりました。会社につきましてはJTBさんになります。そのほかの学校につきましては、キャンセル料、企画料金等の請求はございませんでした、今年度につきましては、その経緯につきましても旅行会社さんにもお伺いしましたところ、旅行業法に基づく企画料金の請求につきましては、各旅行業者の裁量も含まれておるということで、JTBさんにつきましては、請求をお願いしたいというような申出がありましたので、キャンセル料の保護者負担の軽減ということでお願いしたところ、ほかの学校につきましても変更等行いましたけれども、宿泊であったものを1日に変えたりとか、方面を変えて宿泊で行ったりとか、また実施時期につきましても変更が可能かどうかということもそれぞれの学校によって対応が違いましたので、そういった経緯もありまして、今回につきましては南中学校のみ請求があったということをお願いできればと思います。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） ほかの業者さんは、この企画料というのは結局その業者任せというところで、ほかの業者さんは例えば方面の変更なり期日の変更なり内容の変更なりをしながら修学旅行先の振替を行ったけれども、ほかの業者さんは一切この企画料はかからなかった、JTBさんだけが企画料がかかったというような状況があると思うのですけれども、例えば反対に考えれば、ほかの業者さんはかからなかったけれども、JTBさんどうなのですかという形の例えばそこでの交渉なりという形、ほかのところもいろいろ緊急事態宣言もありますし、いろいろなコロナの関係もあると思うので、いろいろな状況があると思うのですけれども、やっぱり1社だけかかってほかがかからないというのは、何となくちょっと私としてはどうなのだろうというふうに思うのです。例えば最初企画していたところの旅行を同じ会社さんで振り替えましょう、方面変更しましょうといったときには、その企画

料的なものというのは、やっぱりそこは考慮をしてもらおうというのが私としては何か本来の形ではないのかなというふうに思うのですけれども、その辺の交渉なり、例えばその話の持っていき方というのもあると思うのですけれども、その辺というのがちょっとどうだったかなというふうに思ったので、その辺もう一度お伺いしたいと思います。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） お答えします。

小林議員さんおっしゃるとおりでございます。これにつきましては学校長も含めて学校からも業者のほうに交渉を行いまして、その後教育委員会におきましても、JTBさんに来ていただいて詳しいお話を伺いました。また、町内で1社のみでということもお伝えして、何とかその辺をできないかということも交渉させていただいたのですけれども、社内の規定によるということで、JTBさんにつきましては、その辺の会社の事情ということで、お願いはしてみたのですけれども、ちょっと今回は難しくてお願いしたいということで、補助金のお願いをする経緯になりました。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 会社事情もあると思うのですけれども、例えばほかの会社がかかっていないのだから、そこはできれば。例えば会社を移しているというのであれば、それはしようがないかなとは思うのですけれども、同じ例えばJTBさんでやっているものをJTBさんでやるとか、そういうような形になるのであれば、こういったものは多少の考慮をすとか、そんな形というのは考えてもいいかなというところと、この金額を私としては補助金でキャンセル料で業者に払うのだったら、子供たちのためにもっと何か使えないのかなというふうにちょっと思ったものですから、そんな形のところもあると思います。だから、今後的にはその業者さんというところも、もしあれだったら、そういうところも考慮しながら見直していくというところも一つあるのかなというふうに思います。

その点が1点と、あとコロナ禍なので、なかなかやっぱり子供たちもせっかく修学旅行でみんな楽しみに行けると思っていたところが、日程の変更なり、方面の変更なり、内容の変更なりというところで、それでもやってもらえるのは本当にうれしいことだと思いますし、そんなところも併せてもう一度ちょっと私としては考慮していただきたいなというふうに思いますので、その点お願いします。

◇議長（石内國雄君） ほかに質疑ありませんか。

6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） では、ちょっとお聞きします。

まず2点、カーブミラー14か所変更ということなのですから、もう一度細かくどんな内容だったか教えてもらいたいということです。それは、19ページ、カーブミラーの件です。

もう一点、46ページ、道路の傷み調査ということで調査九十何万円出ていますけれども、目視でもいいと思ったのですけれども、どんな内容でどんなことが分かるのか教えていただきます。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） それではまず、カーブミラーの設置工事の件につきましてお答えいたします。

このことにつきましては、森下地内で強風によりカーブミラーの倒壊事故がありまして、賠償のごとでご議決をいただいた案件がありまして、それを受けまして緊急点検を職員により実施をいたしました。町内を国道354号の南北に分けて、それぞれ環境安全課、都市建設課で、職員によりまして全数を確認をいたしました。その中で特に柱について腐食して穴が空いているとか、基礎の部分が揺れるとか、そういった倒壊のおそれがあるもの、そういったものをピックアップしたところ、国道354号の北側では現在14本ありましたので、まずはそちらの部分を早急に工事のほうをして補修をしたいということであります。南側につきましては、ちょっと本数等も多くて、まだ全数調査が終わっておりませんので、そちらにつきましては、今後、また補修の工事の補正予算なり、新年度予算なりということで対応をしていきたいなというふうに思っております。今回工事をお願いする本数につきましては14本でございます。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

こちらの調査委託料の内容なのですけれども、道路の傷み具合を算定する調査になります。今までは、道路の調査といいますとCBR調査というちょっと専門的な調査があるのですけれども、それを調べて交通量から来る目標とする、そういった道路の強さというものを一番経済的な方法でつくっていくというのがあったのですけれども、今回は実際の内容としては、車の真ん中に、特殊な車、加工してある車ですけれども、その真ん中におもりがついていて、それを車の真ん中あたりから道路に落とすそうです。落としたその車の後方部にかけて10か所ぐらい路面に接するような形でセンサーをつけます。そこで落とした振動が伝達して行って、舗装の構造の下のほうまで、そのたわみ量で、コンピューターが積んでありますので、そこでその場で道路の見えない部分が分かるというものです。それで、その調査を町道102号線と235号線、1つ、102号線は斉田上之手線から南へ行った上之手公民館に向かう道路ですけれども、処理場の間の道が見た目、ちょっと路肩何度も穴埋めしているところでした、そこを調査します。もう一か所が235号線、これは旧滝川道路です。県道藤岡大胡線より東になります。ウエルシアさんから東に当たるところです。その調査が2車線道路ですと、片側50メートルピッチで試験しているそうです。その反対側車線を千鳥に行きますので、道路とし

ては25メートルピッチで試験していくそうです。1か所5分程度で、1日1キロちょっとできるような調査でありますので、その2か所の路線を調査するために99万円計上させていただきました。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） カーブミラーなのですけれども、全数調べたというのですけれども、何か所あったのですか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） すみません。今手持ちで調査した本数の資料がちょっとないものですから、後でお渡しできると思いますので、お願いします。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 1,000よりはあると思うのですけれども、その中で14本というのが劣化というか、パイプの劣化ですよね。そうすると、本体の劣化というのは、それは調べてあったのですか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） もちろん鏡面が割れているとかボルトが欠損しているとかということも併せて見ました。そういったことで、主に倒壊が一番危険なので、中心的には柱の部分、パイプの部分をよくは見たのですけれども、鏡面等は目で見てすぐ分かるようなところですので、区長さん等でこちらのカーブミラーぐらぐらしているよというような、そういった通報等ありましたらすぐにその都度随時でやっておりますので、今回につきましても、そちらも見ながら主に柱の具合のほうを見させていただいたということでございます。

◇議長（石内國雄君） ほかに質疑ありませんか。

4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） それでは、何点かお伺いいたします。

まず、11ページです。地域振興調整費補助金ということで、こちらはどういう性格のもので、使い道というか、どういう形のものかお伺いします。

それから、19ページ、先ほど月田議員からもありましたカーブミラーの件なのですが、これについては今年度予算でカーブミラー補修費ということで50万円が計上してあります。これと今回の修理費はダブることがないのかどうかということについて伺います。

それから、3点目、27ページ、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業について補助金が計上し

てありますが、これを具体的にもうちょっと詳細に内容のご説明をお願いします。

それから最後に、41ページ、道の駅玉村宿スマートフォン用Webサイト導入事業、この業務委託料がどちらなのかということと、この道の駅は指定管理者制度になっているかと思いますが、そちらとの費用負担みたいなことが議論になった経緯があるのかどうかについて伺います。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） それでは、道の駅の関係のほうからご説明をさせていただきたいと思います。

道の駅の玉村宿ということで、現在でもホームページそのものはございますが、これは見るに当たってパソコンで閲覧してちょうどいいような大きさのものとなっております。今回、このスマートフォン用のウェブサイトということで、スマートフォンで閲覧をする際にちょうどいい画面の大きさというようなものを新たに作成すると、そのための作成の委託料ということになっております。費用の負担につきましては、1件当たり20万円を超えるようなもの、これにつきましては町のほうで負担をするというようなことで取決めになっておりますので、その例に倣いまして、町で負担をさせていただくというところでございます。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 新井議員のご質問のページ数19ページということで、カーブミラー設置工事のことについてのご質問をいただいたわけですがけれども、何かとダブるというお話があったのですが、今回の補正予算で計上しているのはこの部分だけだと私認識しているのですが、こちらの部分につきましては、今回緊急点検をして発見された不具合のあるカーブミラーでございまして、当初予算ではもちろんカーブミラーの補修工事費というのは見てはいるのですが、カーブミラーはご存じのとおりで、トラック等に当てられて鏡面が割れたり、あとは車が突っ込んで壊れたりというところで毎年かなりの数が、もちろん当たった本人が申告していただければ保険等で直していただけるのですが、当て逃げ的に壊れたままになっているものについては、緊急的に補修するという意味で当初予算でも補修工事費は見込んでおります。また、区長さんから、以前からこの場所につけてほしいという要望があったもの、かなりの数に上っておりますので、計画的に毎年更新なり設置なりを行っております。それ以外の本当に傷んでいるものについて今回計上して、14本を交換、補修するというものでございます。

追加でございまして、カーブミラー、国道354号から北側だけで588本調査のほうをいたしました。南側も恐らくそれ以上になると思いますので、合計しますと1,300本、1,400本ぐらいのものが設置されているのではないかと、調査になるのかなというふうに思っています。カーブミラーにつきましては、最近設置したものは全て地図情報のほうに落としてあるのですが、か

なり以前のものについては、そのまままだこちらのほうで把握ができていないものもありますので、そういったことも今後整理のほうもしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） それでは、11ページの歳入、地域振興調整費補助金についてお答えいたします。

こちらにつきましては、県が実施しております補助金でありまして、地域の振興や活性化を図る目的の事業、地域の課題を解決する事業、そういった事業に対して補助になるものでございます。1事業に対して2分の1の補助、上限100万円が補助されるものでありまして、今回町では4件の事業につきまして補助を考えております。企画課で行うコロナに負けるな！玉村町民講演会の事業、健康福祉課のフードロス対策のドギーバッグの配布、経済産業課、先ほど出ましたけれども、道の駅スマートフォン対応のウェブ改修、それと生涯学習課、文化財のパンフレットの作成といった、この4事業についての補助ということで合計で111万5,000円の歳入となっております。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

ページでいきますと、27ページになります。地域介護・福祉空間整備等施設整備事業につきましてですけれども、こちらの対象施設につきましては、グループホームたまむらやすらぎの家となっております。工事の内容なのですけれども、水害対策強化事業として、車椅子等での迅速な避難を促進するための避難経路を整理するというのが1点、それとあとは、熱中症対策強化事業として、利用者の安全確保のため、経年劣化した冷暖房機の設備の改修を行うということとなっております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） そうしましたら、順番でお聞きします。

まず、11ページの地域振興の件ですが、この4事業については、町から申請した結果、県から補助金がもらえると、こういうことになったということでもいいのでしょうか、先ほどの4件について。

それから、交通安全の標識の点については、カーブミラーの件については、先ほど50万円を今年度予算で計上してあるということでダブらないと、今回の緊急点検とはということですが、50万円予算計上した中で補修ということで、多分この程度傷みが見つかるだろうということで計上したのだと思いますが、その傷みの想定した部分と今回点検した14か所がダブっていないのだろうかということでお聞きしましたけれども、その件については分かりました。

それから、27ページの地域介護の件なのですが、グループホームたまむらやすらぎの家ですか、これについて今ご説明伺いました。これについては、この事業者から補助金の申請が町にあって、それを了解した上で今回補助金を払うと、こういうことにしたのでしょうか。これは補正予算ということですが、年度当初の予算を組む時点では、こういうお話がなかったのかどうかということについて伺います。

それから、スマートフォン、道の駅の件については、当初から指定管理者と20万円を超えた部分については町が負担すると、こういう書類で交わされているということなのですが、それはほかの指定管理者制度って幾つかありますが、全部同じなのだろうかということと、20万円を超えた場合に、少なくともある程度指定管理者の営業努力みたいなものに関係するのだと思うのです。ですから、20万円を超えた場合に、20万円までは支払っていただくというようなことはあり得ないのでしょうか。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） まず、地域振興調整費補助金ですが、こちら4件申請しておりまして、補助の見込みとなっております。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 指定管理の件についてちょっとあれなのですが、道の駅とのお約束の中で、当然日常的な営業を続けている中では20万円にいかないような修繕、こういったものも数多く出ております。その部分につきましては、指定管理者のご負担でお願いしているという事実もございますので、その中で20万円を超えるもの、これについては20万円までとは言わずに、その超えた分、20万円も含めまして町のほうで負担をするということで取決めがされているというところがございます。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 27ページのやすらぎの家の件なのですが、国の募集の要項のほうで春出まして、それにのっとり募集をかけて応募がされて、それをなおかつ国のほうに申請なりを出して採択されたものになりますので、補正の対応となってしまいます。

以上です。

◇議長（石内國雄君） ほかに質疑ありませんか。

7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 41ページの道の駅のスマートフォンのWebサイト導入事業について伺いますが、これはスマートフォン用のウェブサイトをつくるための1回限りの料金ですよ。今、ウェブデザイン会社ってたくさんありまして、会社なんかも随分委託しているのですけれども、月々2万円ぐらいからあります。それで、写真をスマホで送れば新しいものにどんどん替えて、そして管理もしてくれるという月々2万円ぐらいからあって、会社は随分そういうものを使っています、今は。ですから、1回のスマートフォン用のウェブサイトをつくるだけの料金が38万円というのは相当高いのではないかと思いますので、その辺はどのように認識されていますか。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 金額の多寡というところもあるのですが、今回スマートフォン用のウェブサイトを作成する、そのために運用については当然職員のほうが更新更新という形になるとは思いますが、このような金額になっているということでございます。当然今既に立ち上がっておりますパソコンでも閲覧できるようなものと同じように見れるということで、今回スマートフォン用のサイトを立ち上げるに当たっての費用が今回については38万2,000円ということでございます。

◇議長（石内國雄君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 当然ウェブサイトのこのデザイン会社はかなり数があるのです。ですから、もちろん見積りを何社かで取っておられるかと思いますが、それはどうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 作成に当たって見積りは徴取はしております。その中で今回この金額になったということでございます。

◇議長（石内國雄君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） ウェブサイトというのは1回つくれば終わりではなくて、やはりいろんなイベントをしたりとか新しい催物があります。また、このようにコーナーを変えましたとか、道の駅でしたらば。そういうものを頻繁に写真のアップをしていく、またコマーシャルをしていくということが集客につながるわけで、1回つくったらそれで終わりではありませんので、その辺もしっかりと写真をアップしていくとか、イメージをいいものをどんどん変えていくという、そこまで含めて、それを果たして職員ができるかという、そこは難しいと思います。だから管理者がいて、ウェブデザイン会社が管理をしていくということになっているのですけれども、そこでもしっかりとやらないと、1回つくったら終わりでないということ、PRをしっかりするというのも含めて検討

してください。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） ご指摘いただきますように新しい情報、それをその都度その都度載せていく、皆さんにアピールしていくということが一番これからは非常に大切なものだというふうにも認識しております。当然道の駅という事業所として、新たな情報をそれぞれその都度その都度更新していけるように、町といたしましても指定管理者とよく話をさせていただいた中で運用させていただければというふうに考えております。

◇議長（石内國雄君） ほかに質疑ありませんか。

3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） よろしくお願ひします。道路の維持費、46ページになります。ここでは、道路そのものの維持について調査をするという形になっているのですけれども、特に学校周辺の横断歩道ですとか道路際の白線、そういったものが消えているところが非常に多いのです。例幣使街道、旧国道354号のところについては特に傷みが激しいと思ひますが、こういったものの調査をする予定等はあるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 白線と、あとは警察が管理している横断歩道、止まれの道路標示につきましても、環境安全課のほうで調査のほうを区長さんにお願ひをして行いました。数人の議員さんからも一般質問いただひているところではござひますけれども、そういったものにつきましても、町内全域を区長さんのほうに確認をしていただひ、その結果を基にまずは道路交通標示の群馬県警察が管理している交通規制に係る部分につきましても、先日伊勢崎警察署のほうに資料をお渡しして、補修のほうをお願ひしております。その他の町道につきましても、町のほうで把握しているものたくさんありますので、そういったものも随時直していく、また県道につきましても伊勢崎土木事務所のほうに随時お願ひをして補修のほうをするという、そういった流れでやらせていただひております。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 道路の補修等についてなのですけれども、町民からの情報や区長さん、それから職員によるパトロールによって破損箇所とか傷んでいる箇所とかというのが町のほうに届きますので、すぐ現地確認に行つて、急ぎのものはすぐ直すということになります。ラインとかについてなのですけれども、補修工事で全面的に舗装を打ち替えたりするときは、工事費の中でラインも当然見るといふことで対応しております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） ほかに質疑ありませんか。

1 番羽鳥光博議員。

〔1 番 羽鳥光博君発言〕

◇1 番（羽鳥光博君） ひとつよろしく願いいたします。19ページでございます。カーブミラーの設置工事、私も9月まで区長をしております、役場のカーブミラーの破損につきましては、その都度中古物品があれば、それで至急対応していただいたところでございます感謝申し上げます。森下地内のカーブミラーの破損につきましては、私の承知しているところでは、室外機が壊れたということで補償等のこともあるし、新しくカーブミラーを設置するときに、当該NTTの電柱のNTTの所有者は了解しているけれども、敷地地主さんは不許可であるというふうなことの事案の中で、この該当する電柱のカーブミラーの件につきましては、新しくカーブミラーが設置されたのかどうかという点が1つと、東電、NTTの電柱にカーブミラーをつける際は、所有者である会社が了解していれば民有地の了解もセットであればよろしいと思いますけれども、その辺は交渉の腕次第だと思いますので、町の強い関与と協力をもって現場の地元住民、区長さんへの応援をひとつよろしく願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） ご質問いただきました倒壊した森下地内のカーブミラーにつきましては、今現在、交渉中という形になっております。地元の要望も強い場所でもありますので、何とかどういった形であれ、カーブミラーのほうは設置したいというふうに考えております。ただ、なかなか倒壊して室外機が壊れ、壁が傷ついたお宅にしますと、またということがあるのではないかとかというようなこともやはりちょっと懸念されておまして、結構かたくなにもうここにはつけてくれるなというような、そういったお話もいただいておりますので、関係者いろいろと相談させていただきながら対処をしていきたいと考えております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 1 番羽鳥光博議員。

〔1 番 羽鳥光博君発言〕

◇1 番（羽鳥光博君） カーブミラーの設置は、重要な交通安全の指標になるものですから、今後とも引き続き地元の区長、地域住民への応援をひとつよろしく願い申し上げます。

以上です。

◇議長（石内國雄君） ほかに質疑はありませんか。

2 番堀越真由子議員。

〔2 番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） よろしくお願ひします。ただいま指定業者との負担割合、41ページのこ  
となのですけれども、負担割合なのですけれども、20万円を超えるものは町が全額負担するとお聞  
きしましたが、例えば極端に言えば19万円を3回同じ業者で負担したという場合には、平等化とい  
う点で問題があるかと思うのですが、その辺はどうなっているのかお聞きしたいです。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 指定管理者のほう負担をしていただく、それについては当然今金  
額の境目がございますので、その範囲内のものについては、そこでやっていただく形になっておりま  
す。今ご指摘のが例えば19万円が何回かに分けてという話のご指摘ですけれども、それは1回で例  
えば修繕であればその金額で直して、その後不具合がないというところまでしていただくという話に  
なりますので、何回かに分けてというのはなかろうかと思ひます。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） すみません。質問の仕方が悪かったかと思うのですけれども、同じ業者で  
例えば19万円ここにかかりました、次に例えば18万円ここにかかりましたってなると、年間で例  
えばその業者で60万円の負担があった、そういう場合には全部その業者が負担するというこ  
とで、例えば1回で21万円だったら町が全額負担しますというところを60万円と21万円なのに町のほ  
うが21万円のほうは負担して、60万円のほうは一切負担がないということになるのかなと、ちょ  
っと不平等ではないかというふうに思ったのですけれども。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 事業者のほうで負担いただく金額、これは事業者として、今当課  
でいきますと道の駅玉村宿でございますので、営業をされていて収益そのものも出ております。その  
中の経費としてご負担いただくということでございますので、特段問題ないのかなというふうにも思  
っております。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） すみませんでした。では、この指定業者というのは道の駅のみで、ほかに  
指定業者が違ふ事業であるということではない。ほかにA社、B社、C社って町と業務委託をしてい  
るところがあるということではないのですか。そのほかで業務委託しているところで20万円を超え  
ないものが何回かあった場合に、その業者では、A社では例えば19万円とか18万円、20万円  
を超えないものが何回かあったけれども、B社では21万円1回かかったので負担する。質問がちょ  
っと申し訳ないです。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 道の駅玉村宿につきましては、今指定管理という形で1業者が請け負っております。その1事業者が年間を通じてその管理運営に当たっていただいていると、その中で今先ほどからご質問いただいていますように1件当たりの金額、この金額によってその指定管理の事業者にご負担いただくか、あるいは町のほうで負担して修繕をするかというところで判断をさせていただいているものでございます。

◇議長（石内國雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第64号 令和3年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第65号 令和3年度玉村町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第66号 令和3年度玉村町介護保険特別会計補正予算（第3号）、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第67号 令和3年度玉村町水道事業会計補正予算（第3号）、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第68号 令和3年度玉村町下水道事業会計補正予算（第2号）、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。10時40分に再開いたします。

午前10時22分休憩

午前10時40分再開

◇議長（石内國雄君） 再開いたします。

◇

### ○日程第15 一般質問

◇議長（石内國雄君） 日程第15、一般質問を行います。

今定例会には、12名の議員から通告がなされております。

## 一 般 質 問 表

令和3年玉村町議会第4回定例会

順序	質 問 事 項	質 問 者
1	1. 脱炭素社会とSDGsについて、町としてどのように対応していくのか 2. 道路標示について 3. 玉村幼稚園西側の未舗装の敷地について 4. 道路上にはみ出している樹木に対し、町はどのように対処しているのか	笠 原 則 孝
2	1. コロナ経済対策について 2. 花火大会の復活について	浅 見 武 志
3	1. 令和4年度の予算編成の基本方針について 2. 玉村町の魅力を高める施策について	宇津木 治 宣
4	1. 高齢者の「買い物難民化」に対する対応と今後の対策について 2. 高齢者の移動手段としての「たまりん」と無料タクシー券の活用について 3. 今後10年を見据えた公共交通機関の在り方について 4. 玉村町空家等対策計画について	松 本 幸 喜

順序	質 問 事 項	質 問 者
5	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 指定管理者制度導入施設の現状の検証と今後について</li> <li>2. 貴重な文化遺産（歴史的建造物）の有効活用について</li> <li>3. 交通安全施設設置事業について</li> </ol>	新 井 賢 次
6	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 困りごと相談窓口の設置を求む</li> <li>2. 歴史資産を活かしたまちづくり推進体制について</li> <li>3. 令和4年度予算編成方針について</li> </ol>	三 友 美 恵 子
7	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 道路に記載されている矢羽根表示について</li> <li>2. 町道217号線の改良について</li> <li>3. 稲発酵粗飼料（WCS）への取り組みについて</li> <li>4. 文化センター敷地内にある古墳の石室について</li> </ol>	月 田 均
8	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生活相談支援事業について</li> <li>2. 経済対策について</li> <li>3. 防災対策について</li> <li>4. 新型コロナウイルスによって2年間中止した事業の再開を</li> <li>5. タクシー券の利用状況について</li> </ol>	高 橋 茂 樹
9	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 通学路の危険箇所は早急に対策を</li> <li>2. 中高生の自転車事故の撲滅を目指して</li> <li>3. 行政のデジタル化は情報共有を進めるためにも必須であり、推進を</li> </ol>	備前島 久仁子
10	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「乗合タクシーたまりん」と「老人福祉センター行きの送迎バス」の利用状況と運行方法等の見直しについて</li> <li>2. 利根川新橋の建設促進について</li> <li>3. 角淵のバーベキュー場・キャンプ場の使用実態と今後について</li> </ol>	羽 鳥 光 博
11	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. コロナ禍における子ども達への影響について</li> <li>2. 生活困窮者への対応について</li> <li>3. 消えかけた道路標識や通学路の危険箇所について</li> </ol>	堀 越 真 由 子
12	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新型コロナウイルス感染予防対策、および今後の町の取り組みについて</li> <li>2. 玉村町の観光及び地域振興について</li> <li>3. ヤングケアラーサポート体制について</li> </ol>	小 林 一 幸

---

◇議長（石内國雄君） 初めに、12番笠原則孝議員の発言を許します。

〔12番 笠原則孝君登壇〕

◇12番（笠原則孝君） 皆さん、こんにちは。議席番号12番笠原則孝でございます。一度野に下り4年間、日にちにしますと1,461日です。それより長いようであれば短くも感じました。

さて、それでは質問に入ります。第1に、今世界中でこれからの全世界の目標でもあるSDGsについて、町はどのように取り組んでいくのか問い合わせてみます。2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、国では2030年度において温室効果ガスを2013年度より46%削減することを目指している。2030年までにあと8年ちょっとだが、町として脱炭素社会実現の準備はできているのでしょうか。

SDGs、英語で言いますとサステナブル・ディベロップメント・ゴールズ、持続可能な開発目標とも言うようでありまして、17の目標があるが、町は何を持続可能な開発目標としていくのか。

トヨタ自動車は、2030年、あと8年までに電気自動車、EV、これを800万台以上販売するとしているが、今後、町として充電スタンドの整備に取り組む考えはあるのでしょうか。

次に、第2、道路標示について。町のいたる所を見て回りますと、道路上に書かれたペイントの標示が薄くなって良く見えない箇所が見受けられます。交通安全上、町はどのように対処しているのかお伺いします。

次に、3番目です。玉村幼稚園西側の未舗装の敷地について。玉村幼稚園西側の消防団第8分団詰所がある敷地については、玉村幼稚園の保護者が送迎等で利用しているが、未舗装であるため、水たまり等により雨の日の送迎に苦慮しているとの声があります。町はこのような町民の声を把握しているのか。また、舗装する考えはあるのでしょうか。

次に、最後の4番目に行きます。道路上にはみ出している樹木に対し、町はどのように対処しているのか。学童等が通学路に突き出ている樹木に大変危険を感じながら通学しているようです。道路管理者の町として、点検管理はどのようにしているのかお伺いいたします。

以上、4項目です。よろしくお伺いいたします。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） それでは、笠原則孝議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、脱炭素社会実現へ向けての町の取組についてお答えいたします。町では、本年度より10年間を計画期間とする環境基本計画がスタートしたところであり、本計画を踏まえ、町の環境の現状に応じた総合的、計画的な環境施策を町民、事業者、行政の協働により推し進めてまいります。

環境施策の中には脱炭素についての取組も含まれており、一般家庭における再生可能エネルギーシ

システム導入に対する補助制度を継続していくほか、玉村町役場としても、庁舎において現在行われている玉村町地域レジリエンス自立分散型エネルギー設備等導入事業では、太陽光発電パネルの設置や高効率の空調への入替え及び事務室電灯を蛍光灯からLEDに変更することによる省エネルギー化が実現でき、二酸化炭素排出量を大幅に減らすことが期待されます。

国の目標とする2030年に46%削減を達成するためには、国を挙げて全力で取り組まなければなりません。そのため、町民、事業者、行政の活動の積み重ねと継続により、地域のみでなく地球全体の環境保全への意識の定着を図るとともに、町民や事業所の活動に対する支援等を促進することが大切と考えます。

次に、SDGsでは17の目標があるが、町は何を持続可能な開発目標としていくのかとのご質問にお答えします。SDGsは、世界の目指すべき姿である17の開発目標と、その目標を実現するための具体的な行動である169のターゲットで構成されています。そして、これら17の目標は、それぞれが独立した別個のものとして切り分けず、全ての目標を総合的に考え行動されることが前提とされています。したがって、何を持続可能な開発目標とするのかとのご質問ですが、17の目標のうち、特定の目標について、その名称を問うように受け止められますが、先ほど申し上げましたように、ある目標を特定するのではなく、全ての目標に関連し、考えていく必要があります。

町においては、第6次玉村町総合計画をはじめ、玉村町環境基本計画、第2期玉村町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略といった各個別計画において、SDGsで掲げる各目標の実現に向けて、町全体として取り組んでいく所存です。

次に、充電スタンドの整備についてお答えいたします。現状では、電気自動車用の充電スタンドの整備計画の策定予定はございませんが、町内の公共施設にある充電スタンドについては、道の駅玉村宿に日本充電インフラ株式会社が管理している充電器とテスラ・モーターズ・ジャパン合同会社が管理しているスーパーチャージャーが既に整備してありますので、ご活用いただきたいと思っております。

今後、電気自動車の普及により、充電スタンドの整備について、誰がどのように進めていくのかの検討が進むものと考えており、その中で町の対応を検討してまいります。

次に、摩耗した道路標示の対応についてお答えいたします。道路標示の対応には、大きく分けて2種類あります。一つは、群馬県警察が管理している一時停止や横断歩道など交通規制に関する標示と、もう一つは町や県が管理している交通規制以外の区画線や減速などの標示になります。

ご質問のとおり、町内には一時停止や横断歩道の道路標示が薄くなっているところが多く見受けられていたことから、各区長へ交通規制に関する道路標示の摩耗状況を調査していただきました。その結果、摩耗して見づらくなったり消えかかっている場所は、一時停止252か所、横断歩道46か所の計298か所に上り、それらの復旧について、11月18日に伊勢崎警察署長へ要望書を提出し、早急な対応を要望したところです。

また、交通規制以外の道路標示につきましても、教育委員会等と夏に実施した通学路合同点検の結

果及び地元区長からの指摘、要望に基づき、町道であれば町が道路標示の引き直しを実施し、県道等は管理者である伊勢崎土木事務所へ補修等の要望を随時行っております。

次に、玉村幼稚園西側の未舗装の敷地についてお答えします。当該土地につきましては、ご質問にあるとおり、消防団第8分団の詰所用地として1,044.25平方メートルを平成9年に購入し、平成10年度末に詰所を建設いたしました。その後、現在まで玉村幼稚園及び西児童館の送迎時間帯において、保護者の駐車場として一部を活用しております。議員ご指摘のとおり、当該土地は未舗装であり、雨天時には一部で水たまりができることは把握しております。これまでも時機を見て砂や砂利による充填を行い対応してまいりました。今後も、随時状態を確認し、可能な限り送迎等に支障を来さないよう、適切な状態を保ちたいと考えております。

将来の舗装化については、消防団再編計画との関連も考慮しなければなりませんので、関係者等と協議しながら研究していきたいと考えております。

次に、道路上にはみ出している樹木の対処についてお答えします。道路上にはみ出している樹木等について、住民の方や区長さんなどからご連絡いただいた箇所につきましては、現場確認をした上で、民地であれば所有者等に剪定等をしていただくよう、訪問または通知にて依頼しております。また、官地については、随時剪定、伐採を行っており、パトロールや現場に出た際に気づいた箇所についても同じように対処しております。なお、通行者に危険が生じる場合には、やむを得ず町が道路越境部分の樹木剪定を行うことがあります。基本的には所有者の方をお願いして対応していただいております。今後も通行人等に被害が及ばないよう、適切に対処してまいりたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 12番笠原則孝議員。

〔12番 笠原則孝君発言〕

◇12番（笠原則孝君） それでは、最初のSDGsのことについてちょっと質問いたします。

何しろこれは、項目としましては幅広く、17項目あります。町としては、漠然とこれはというのはないのですけれども、一応どのようなものを最優先してやっていったら、町民のためになるのかなというのをちょっとお聞きしたいのですが。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） 先ほど町長の答弁の中にもありましたけれども、17の目標はありますけれども、これはという特定のものをSDGsは示すわけではなく、17の目標について総括的に考えて、社会、経済、環境を考えていくというのが原則というか、その方針となっております。ですので、何をということに対しては、全てのことをということになります。

◇議長（石内國雄君） 12番笠原則孝議員。

〔12番 笠原則孝君発言〕

◇12番（笠原則孝君） 今答弁いただきましたけれども、それではちょっと漠然としてしまって分

からないのではないかと、簡単に言えば、こちらから説明いたしましょう。

まず、貧困をなくそう、これについてはどう考えているか、玉村町でも子ども食堂は何か4か所ぐらいあるようですけれども、このようなこともやはりSDGsの中に入っているのです。そのことについて、今何か所ぐらいあって、どのような活動をしているかちょっとお聞きしたいのですが。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

子ども食堂につきましては、町内に4か所ありまして、例えば先日、農業を体験しながら収穫したものを、またそれを食べたりだとか、そのものを持って帰ったりだとか、そういった活動をやったり、あとはなかなか子供の貧困とかというのもあるので、様々な形でその4か所がうまく連携しながら子供の貧困問題等に関わっていつているというのが現状だと考えられます。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 12番笠原則孝議員。

〔12番 笠原則孝君発言〕

◇12番（笠原則孝君） その4か所の子ども食堂の経営等については、これはほとんど民間のほうでやって、町からの補助的なものはないのでしょうか、いかがでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 補助的なものとしたしましては、町から設置時に年間で1万円の補助を行っております。あとは自主財源等で、あと様々な企業とかの例えば支援、補助金とかをもらえる企業とかもありますので、そういったものを活用しているというのが現状であります。

◇議長（石内國雄君） 12番笠原則孝議員。

〔12番 笠原則孝君発言〕

◇12番（笠原則孝君） 分かりました。

それから、全ての人に健康と福祉をというのがあるのです。この辺町のほうとしては、60歳以上の人には風邪のほうのインフルエンザのあれを配ったり、いろいろ健康的なことはよそよりもしていると思うのですが、その点例えば町民の方に一人一人連絡しますよね。その受診率というのは、どのぐらいになっているのでしょうか。やはりこれも一応持続化の健康と福祉をということで必要になると思うのですが。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 町では様々な健診事業を行っております。その中でそれぞれ受診率というのがあるのですが、今ちょっと手持ちの資料がありませんので、後で資料のほうをお渡

ししたいと思います。

◇議長（石内國雄君） 12番笠原則孝議員。

〔12番 笠原則孝君発言〕

◇12番（笠原則孝君） それでは、長くやっても17もあるので、切りがないので、次の問題に行きます。

道路標示についてなのですが、これを見るとペイントがないのが常時役場の方も巡回しながら見ていると思うのですけれども、できれば一番私が感じたのが、そこにある玉村の国道354号バイパスと交差になっています藤岡大胡線ですか、玉村消防署の救急車があそこのところで西側に向かって出ていったのですが、大型トラックが止まってしまって、救急車のサイレンだけがポーポーポー鳴っているのだけれども、動けないのです。白ではなく赤か何かで本当に、通行しているときはいいけれども、信号が黄色になって赤のときは、大型はあそこを5メートルぐらい空けてもらわないと、非常に救急車が行けないというあれがありまして、その辺を今後同じ白で進入禁止ではなく、やはり緊急車両が通過するのですから、その緊急車両が通過するということは生命にも関係することなので、その辺をちょっと考えていただけないでしょうか、どうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） すみません。ご質問いただいたその場所がちょっと私の中でイメージできていないので、明確な答えになるかどうか分からないのですけれども、確かに緊急車両の出入口等につきましては、もちろん駐停車禁止というのが法律上決められているわけですが、それを何らかの形で標示する、その色を変えたほうがいいのかなどというところのご指摘なのだろうかと思いますが、一応ちょっとその辺は法律上例えば色は何色というところが決められている部分とかもありますので、今、それではこの色にしますとか、ここの場所に標示をしますとかということはお答えが、すみません、差し控えさせていただきたいと思います。ただ、やはり緊急車両が出入りする場所につきましては、明確に駐停車しないようにということが求められますし、それはもちろん運転手一人一人が、それは気をつけるべきところなのだと思うのですけれども、やはり渋滞しているところであると、どうしてもその場で止まってしまったということがあり得るのだろうと思います。そういった場合には、救急隊員も大変苦慮はしていると思うのですけれども、マナー、あとは法律を守ることをお願いをしつつ、何か方策があれば消防署等とも話し合いながら改善していきたいなというふうには考えております。

◇議長（石内國雄君） 12番笠原則孝議員。

〔12番 笠原則孝君発言〕

◇12番（笠原則孝君） 今、場所が何か課長のほうがよく分からないと言っていらっしゃる、今のは消防署から消防署の前の道を約70メートルから80メートル西方に向かったところです、交番に

行く道のところ。藤岡大胡線とのちょうど交差になるところ、誰も分かると思うのです、あそこなら、玉村大橋にかかってきまして。それで、やはりあの場合は町でやるのではなくて、県道ですから、公安委員会です。公安委員会のほうと話をして、実は非常に消防署のほうで出入りするのにも大変なのだ、それで朝方なんか大きなトレーラーが止まっていると動きが取れないのです。運転手さんのモラルにもよると思いますけれども、その辺をもっと手前から緊急車両が停止とかなんとかって消防署の前は書いてあるのです。正直な話、前橋の南署ですか、あそこの高崎駒形線のところなんか、あれなんか信号機が赤になるのです、緊急車両が出るときには。だから、そんなようなのを今後相当な多いのですよ、通行量が。バイパスになってから、あそこ降りてきたりなんだから。その辺を公安委員会のほうに頼んで、いかなるものかということではやはりやるのが町の役目ではないかと思うのですけれども、そしてそれをやらないと、あちこちのペイントも薄れている。二言目には金がないと言うのです。金がないのではなくて知恵を絞るということで私言っていますので、そしたらどうしたらいいかということをよく考えて、今後やっていただければいいと思うのですけれども。今薄くなっているようなところを課長、どのくらいあるか大体ご存じですか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 先ほど町長からもお答えしたとおり、今年、区長にお願いをしまして、緊急点検、パトロール等をしていただきました。結果的に摩耗して見づらくなったり、消えかかっている場所につきましては、一時停止で252か所、横断歩道46か所、計298か所もあったということです。それらの復旧について、従前は区長等から言われて伊勢崎警察署のほうに随時でそちらの要望書を提出をしていたところですが、今回全部を取りまとめまして、まとめて警察署長のほうに町長のほうから要望書を手渡して、今までよりも強めな形で要望をいたしました。明確ないつまでどこをやるという答えは、当然これだけの数に上りますので、署長からはいただいておりますけれども、多分今までよりはスピード上がるのかなというふうにも考えておりますので、その都度ちょっと状況を確認させていただきたいなというふうに思います。

◇議長（石内國雄君） 12番笠原則孝議員。

〔12番 笠原則孝君発言〕

◇12番（笠原則孝君） ちょっと話はずれますけれども、同じ道路の問題なのですが、やはり町内の道路を走っていると、舗装した後、下水道の修理等及び下水道の仮設設置、それ等で凸凹になっているところが非常に多いのです。雨が降ると、もう雨の降った今日あたりの朝方だったら非常によく分かると思うのです。だから、その辺をちょっと玉村町ほかに比べて、私が走ってみて多く感じるのです。例えば交番のところの北側の道、旧両水まで行く道、あそこも凸凹、それから今度は上之手のほう行っても凸凹、この辺をやはりよく見ながら予算に計上して、走るのに危険を感じないような方法でやるようにひとつ今後要望ですけれども、その辺をよく見て予算に計上していただければよろ

しいのではないかと思うのですが。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

やはり上水道の工事の後や下水道の後、その後はどうしても沈んでしまうところが出てきてしまいます。ですので、瑕疵担保期間ということで2年程度は請け負った業者さんをお願いする、状況によりますけれども、お願いはしたりしています。町としても、そういったへこんだところは積極的に予算の確保をできるだけして、下水が終わって三、四年たって、その辺で補修工事をしていきたいということで担当課としては考えております。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

やはり上水道、下水道と掘削幅はちょっと違うのですが、必要な箇所を工事させていただいて、現状どおり復旧したいと考えているところなのですが、なかなかきれいにはいけなくて、きれいにしたと思っても、やはり雨とか降りますと一定程度期間がたつとへこんでしまう。それで、直すにはどうするかというと、その箇所にアスファルトを張りつけると、そういったような形になっている箇所が多々あるということですが、都市建設課とよく協議しながら対応していきたいと思っております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 12番笠原則孝議員。

〔12番 笠原則孝君発言〕

◇12番（笠原則孝君） では、その件はそのぐらいにしておきましょう。

次に、幼稚園の問題なのですが、先ほどの予算の計上で第5保育所が廃止されて統合されたようです。そうしますと、玉村幼稚園のほうに行きますので、人数があそこで90人ぐらい行くのですか、それとも50人ぐらい、ちょっと分からないのですが、そうすると余計にあそここのところへ保護者が待機しているということで、砂利道だったということで、早急にしてくれということなのです、あそここのところを。ましてや、今度人数が増えますから、玉村幼稚園が。その辺、何でまたあそこだけしなくなってしまったのかなということもあるのですが、その点ちょっとお伺いしたいのですが、どうなのでしょう。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 玉村幼稚園の西側のスペースですので、玉村幼稚園の敷地かと思われている方もいらっしゃるかもしれませんが、先ほど町長答弁にもございましたように、8分団の詰

所のスペースということになっております。したがって、幼稚園の送迎等で自家用車で来る保護者等は、あのスペースを利用させていただいているというふうに教育委員会としては考えております。実際玉村幼稚園の園児で、現在99名おりますけれども、そのうちの36家庭が園バスを利用せず自家用車で送迎を行っております。3分の1強くらいになるかなと思います。さらに、様々な園の行事があります。例えば親子運動会であるとか入園式、保育体験、保護者面談、お楽しみ会等々、いろんな行事があるわけですが、その行事のときにあのスペースに車を止めさせていただいているということです。こうした行事は、年間約37日あるということで、あのスペースは幼稚園にとっては欠くことができないスペースかなというふうにも思っています。ただ、整地するとか、あるいは舗装するとかということになりますと、幼稚園の敷地外ですので、教育委員会としてはいかんともしがたいところがあるとも思っております。ただ、町長答弁にありましたように、状態を把握しながら適切な状態を保っていくということですので、そちらのほうを注視していきたいと思っております。

◇議長（石内國雄君） 12番笠原則孝議員。

〔12番 笠原則孝君発言〕

◇12番（笠原則孝君） 今聞きましたら、何と37回も使うと、非常に使う頻度が多いわけです。それとあと、今度すぐ北側に水道の協同組合のあれがありますよね、たしかなかったですか、ちょっと東側の北になるところに。その辺りも恐らく人数が、今度廃止されてそこに統合されるようになったから、やはりそれだけに使う頻度等でバスを使わない人が36名ぐらいいるということなので、ということはそれだけ家庭の車で来るということなのです。小さい子は恐らく歩いてこないと思います。ですから、どうしても頻度が多くなる。そうすればやはりいろんなことが起きるので、できれば町のほうにお願いして一刻も早くあそこを舗装にして、皆さんが安心して子供の園児を通園させる、それに持っていきたいと思うのですが、いかがなものでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 笠原議員の話は分かりました。今、あそこの今度は消防団の編成の過程で、答弁にもありましたように、その辺の状況と兼ね合いを見ながら対応を検討していくということが現時点での答えになるかと思えます。

◇議長（石内國雄君） 12番笠原則孝議員。

〔12番 笠原則孝君発言〕

◇12番（笠原則孝君） なるべく早めにやってください。これから来年度に入りまして、また据置きになると、ちょっと異常気象ですから、今日あたりも何か、この辺は大丈夫だったのですけれども、よそでは相当雨量が出てしまっていて大変だったらしいので、その辺はなるべく早くやっていただけるようお願いいたします。

それと次に、道路上にはみ出している樹木について、町はどのように考えているということなので

すが、先日も何回も何回も言われて、私、議員に出る前、もし受かったらこの木を切ってくれよと、頼んでくれよと言われてやったのですけれども、町に頼んだら予算がないと、予算がないからできないと、そういう回答は私はいただきたくないです。子供がけがしたらどうするのだと、だからそこは知恵を絞ってもらいたい、どうしたらできるかと。ただの予算がないと突っ張ねているだけだったら、誰でもできる、こんなことは。だから、そんなところをやはり職員の方はどうしたらできるかということの前向きで考えてもらわないと、何事も二言目には金がないのだ、金がないのだと言われたのではもう前に進まないから、その辺をよく考えてやっていただきたいということなのです。

それと、やはり樹木の問題が非常に出ていて、空き家の問題まで来たのです。空き家が増える、どこに請求していいかわからない、そんなので町は何もしないでかまんどく、かまんどくからじゃんじゃん3年、4年たったら本当に今度はタヌキが住み着くようになってしまって、どうしようもないのです。だから、その辺はやはり行政としては、まず2年ぐらい見て、どうもこれは、恐らく今巡回していると思うのです。空き家でどうも駄目だな、どこ行ったらいいかな、どうしたらこの辺が改善できるかということを見ながらやってもらわないと、どうしても今後これからはじゃんじゃん増えます、このようなことをやっていたのでは。条例か何かで、3年まで見つからない場合は町でやると。

◇議長（石内國雄君） 笠原議員、今空き家のほうの話が出てきてしまっていますので、通告外ですので、通告の中で言ってください。

〔12番 笠原則孝君発言〕

◇12番（笠原則孝君） ずれてしまって申し訳ありません。だから、そっちのほうにも生かしていますので、その辺の検討をしていただきたいということでちょっとお聞きしたいのですが。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

まず初めに、先日は笠原議員さんにボランティアの広幹道のところとかやっていたいて、ありがとうございます。町が予算がないというところなのですけれども、民地と民地の間、こちらは当然民の人が負担するというので、道路上に出ている木なのですけれども、こちらを調べましたら、民法のほうの規定にもありますように、やはり出ている木はあくまで所有者が処分するというので出ているので、道路管理者として、または隣の人として、お宅の木を切ってくださいよというふうにお願いをすることまでしか、実際のところはできないところがあります。ですから、出っ張ってきた木に、例えば昔からよく言われる、柿の木が出て、実があっても、それを取ったりすることもできないということで、道路については町が管理しておりますので、民地から出てくる枝等については、道路法と道路構造令によって建築限界というのがあります。歩道であれば高さ2.5メートルのところ、車道であれば高さ4.5メートルのところの空間は確保しなければならないというのがありますので、歩道にある看板とか、車道を渡っている電線とか、そういったものは4.5メートル以上高さ

があると思います。それ以下のところは、規制の標示で注意看板がよく桁下注意とか、黒と黄色のものであったり、そういうのがあると思います。できるだけ所有者にやっていただくということを原則で、空き家であっても所有者を探して通知をしたりとか、あとはその家に伺って、近隣からこういう話が出ていて通行人がけがをすると、場合によってはお宅に損害賠償等が行ってしまうこともあるかもしれませんということで促して、本人負担で切っていただくようお願いは続けるということで町の対応はやっております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 12番笠原則孝議員。

〔12番 笠原則孝君発言〕

◇12番（笠原則孝君） 今、その持ち主、本人に切ってもらおうということになったのですけれども、言ってもやらないうちがあるのですよ、正直な話、何遍言っても。そんなので、その辺をただやっってくださいではなく、ちょっと強制的にいま少し入り込めないかなと、ある自治体では条例で何かやれるらしいのです。だから、その辺をもしも、急に言ってもちょっと難しいので、本当に危険を感じるような箇所があったらば、その辺をピックアップして、こういうのがあったらどうだろうかということで条例等を考えて、法律ではないですから、条例ですから、いつでもできますから、一応対処していただければいいのではないかと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

やはり民法というものが上位にありまして、町としては例えば民地の木を切るということに関して、公費でそこを賄うということにすごく抵抗があることだと思います。かなりそれが地域で困っていて、本人ももうそういう資力も身体も難しいということであれば、役場の職員等が直接了解を得て、出ている分については処分するとか、そういうことはできますので、通常条例をつくってかなり枠を広げて公費で対応するということは、今のところ厳しいのではないのかなと考えております。

◇議長（石内國雄君） 12番笠原則孝議員。

〔12番 笠原則孝君発言〕

◇12番（笠原則孝君） それでは、やはり町の職員も町自体の仕事がありますから、その辺はできる範囲内ではやってもらうのですけれども、どうも……

◇議長（石内國雄君） 笠原議員、すみません、マイクを立てて。

〔12番 笠原則孝君発言〕

◇12番（笠原則孝君） 出ないか。

◇議長（石内國雄君） 地声だけではちょっと。

〔12番 笠原則孝君発言〕

◇12番（笠原則孝君） 地声だって同じだから。そんなわけでやはりNPO法人とか、その辺のあれをうまく具合に使ってやったらいいのではないですか。そうではなくても、中にはやってくれる人もいますので、その辺をうまく活用していただければ、そういう面は徐々に解決していくと思うのですが、そんなわけです。

◇議長（石内國雄君） 一般質問終了ですか。

〔12番 笠原則孝君発言〕

◇12番（笠原則孝君） 時間は残っているけれども、ちょっとネタがなくなってしまったので、これで終了といたします。

---

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。午後1時30分に再開いたします。

午前11時18分休憩

---

午後1時30分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

---

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 先ほどの笠原議員のご質問の中で、各種健診の受診率はどうかというご質問がありました。資料がありましたので、整いましたので、報告させていただきます。

令和2年度なのですけれども、集団健診、個別健診合わせまして、受診率のほうは38.4%、しなやか健診、75歳以上です。こちらにつきましては36.1%、がん検診につきましては40歳以上なのですけれども、胃がん検診が7%、大腸がん検診が6.4%、子宮がん検診が6.3%、乳がん検診が5.2%、結核・肺がん検診が10.4%となっております。昨年度は、コロナ禍ということで受診が大分、検診率が落ちております。

以上となります。よろしくお願いいたします。

---

◇議長（石内國雄君） 次に、10番浅見武志議員の発言を許します。

〔10番 浅見武志君登壇〕

◇10番（浅見武志君） 10番浅見武志です。新型コロナウイルス感染症は、私たちの暮らしを大きく変えました。着実なワクチン接種をはじめ、コロナ対策をさらに加速させ、これからの新しい玉村町を執行と議会が一丸となっていかに作り出していくか、まさに正念場です。また、医療現場で感染症の対応に当たっている医療従事者、医療機関の皆さん、まさに最前線でコロナと闘っている方々に心より感謝申し上げます。これより一般質問を始めます。

コロナ経済対策について。新型コロナウイルス感染症により、多大な影響を受けている地域経済の活性化を促進し、町民の生活を第一に考えて感染拡大防止と社会経済活動の両立を図り、矢継ぎ早の対応をしっかりと行っていくことが重要であります。下記の点についてお聞きします。

1、9月補正予算でキャッシュレス化推進、消費喚起応援事業を行うとの話がありましたが、いつ行うのか。

また、何%還元するのか。期間はどのくらい行うのか。

2、プレミアム付き商品券発行事業を行う考えはあるのか。

3、経済対策住宅等リフォーム支援事業を行う考えはあるのか。

4、移動販売車両導入支援事業は繰越事業になっているが、進捗状況はどのようになっているのか。

5、農業振興事業として何か行う考えはあるのか。

6、子育て支援事業として何か行う考えはあるのか。

7、お年寄りの支援事業として何か行う考えはあるのか。

8、高崎市では、経済対策として全市民、約37万2,000人に市内の飲食店で使える1人2,000円分の食事券を配るとの新聞報道があった。外食をきっかけに街へ出てもらい、にぎわいを創出して経済の活性化につなげたいとの考えである。当町でも食事券を配ってはどうか。

花火大会の復活について。玉村町が元気になるために、年末年始のどこかでサプライズ花火を上げる考えはないのか。

1回目の質問といたします。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 浅見武志議員のご質問にお答えいたします。

初めに、コロナ経済対策についてお答えいたします。まず、キャッシュレス化推進・消費喚起応援事業についてですが、キャッシュレス化の推進としまして、今年の7月1日から8月11日まで、Pay Pay株式会社と連携を図り、決済金額の25%をPay Payのポイントとして還元するキャッシュレス化推進キャンペーンを実施しました。

1回の決済に対してポイントの付与上限額は1,000円相当、キャンペーン期間中の1ユーザーに対するポイント付与上限額は5,000円相当としてキャンペーンを実施し、キャンペーン期間中の対象店舗での決済総金額は7,325万8,765円で、キャンペーン前の決済金額から437%の伸び率となりました。対象とした町内登録店舗数は156店舗、ポイント付与総額は1,370万2,038円となりました。

現在、議決をいただいた9月補正に基づき、第2回目のキャッシュレス化推進キャンペーンを来年1月から2月にかけて実施する準備を進めております。契約締結前の段階であり、キャッシュレス決済業者名をお伝えすることはできませんが、キャッシュレス決済業者2名と連携を図る予定であり、

ポイント還元率等につきましては、前回のキャンペーンと同様に決済金額の25%の還元率、1回の決済につきポイント付与上限額1,000円相当、1ユーザーに対するキャンペーン期間中のポイント付与上限額は、それぞれの業者で5,000円相当までを予定し、各社と調整を行っておりますが、予算との兼ね合いにより還元率等を変更する場合も考えられます。したがって、実施方法が決定次第、町民の皆様には、町広報紙及び町ホームページなどを通じてご案内する予定であります。

次に、プレミアム付商品券発行事業についてお答えいたします。プレミアム付商品券発行事業につきましては、令和2年度に玉村町商工会にご協力をいただき、補助事業として実施いたしました。玉村町商工会で実施いただいたプレミアム付商品券発行事業の詳細についてですが、一般商店専用券として1,000円券を10枚で1万円分、大型店・一般商店併用券として1,000円券を5枚で5,000円分、合計1万5,000円分の商品券を1セットとして1万円で販売しました。1人当たり5セットまで購入できるものとし、販売総数は3万112セット、発行総額は4億5,168万円となり、町内202店舗に商品券利用可能店舗として登録いただきました。

事業にかかった経費としましては、商品券の換金費用、換金業務を実施していただいた町内金融機関への換金手数料、商品券印刷費等も含めて、町から補助金額1億6,372万5,266円を支出いたしました。町民のご理解、ご協力を得て、町の支出額の約2.8倍の消費額となり、町内での消費喚起の一助になったものと考えております。

プレミアム付商品券発行事業は、商品券発行総額分の経済効果が見込めるものの、その実施には事務的経費を含め多額の予算が必要となるため、町の財政状況、国の交付金及び町内の経済状況、コロナ感染症の拡大状況を勘案し、事業の実施を判断したいと考えております。

次に、住宅等リフォーム支援事業についてお答えします。住宅等リフォーム支援事業につきましては、昨年度の令和2年7月1日から令和2年12月25日までを申請受付期間として実施いたしました。事業の実施内容としましては、町内の一般住宅及び来客型店舗を対象としまして、リフォーム工事に係る費用の20%、1件につき20万円を補助金の上限額として実施いたしました。申請件数は568件、補助金交付総額は8,389万9,000円でありました。

補助金の対象となる工事を実施した業者は、町内に事業所がある業者のみとし、86社が工事を実施いたしました。工事金額は5億2,000万円以上でありましたので、その経済効果は大変大きいものと認識しております。

しかしながら、事業の実施につきましては、プレミアム付商品券発行事業と同様に多額の予算を必要としており、様々な状況を勘案し、事業の実施を判断したいと考えております。

次に、移動販売車両導入支援事業についてお答えいたします。事業につきましては、移動販売を行う事業に必要な車両導入に対して補助金を交付するものであります。実施予定事業者と協議をし、商品は道の駅玉村宿に出ているものを中心に取りそろえ、町内を販売で回ることになります。まだ車両導入には至っておりませんが、予定事業者としっかりと協議し、早期に実施できるよう進めてまいります。

ます。

次に、農業振興事業についてのご質問にお答えいたします。農業におけるコロナ経済対策としましては、昨年度と今年度の2回事業を行いました。まず、昨年度行った農作物の次期作支援事業でございますが、事業の内容は、麦の種子代、1キログラム当たり200円の補助でございます。実績としましては、34経営体の種子4万3,572キログラムに対し、871万4,400円補助いたしました。

次に、2回目は今年度行った新規需要米次期作支援事業でございます。事業の内容は、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲の新規需要米の作付に対し、1アール当たり500円の補助を行うもので、実績としましては、35経営体に対して、米粉用米が8,808アールで440万4,000円、飼料用米が3,431アールで171万5,500円、WCS用稲が6,302アールで315万1,000円、合計で1万8,541アール、927万5,000円の補助となりました。

これらの補助事業により、生産者に対しまして必要な支援ができたと考えておりますが、令和3年産の主食用米につきましては、前年度から続く米の消費減少のため全国的に在庫が多くなり、1俵当たりの販売単価が安くなっています。これもコロナの影響と考えられるため、生産者が次期作に向けて前向きに取り組んでいただけるよう対策を考えていきたいと思っております。

次に、子育て支援事業についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、子育て支援事業として町が行った独自の取組といたしまして、昨年5月と今年度4月に低所得世帯臨時子育て支援金給付事業を創設し、児童扶養手当または就学援助費受給世帯の対象児童1人につき2万円を支給しております。続いて、9月定例議会におきましても、補正予算といたしまして同事業費を計上し、現在、3度目の支給に向け準備を行っているところです。このほかでは、玉村町臨時子育て支援金事業として、中学生以下の子供1人につき1万円を昨年7月に支給いたしました。

また、国では18歳以下の子供に対して、1人当たり10万円相当の給付を行うことや、生活に困窮する家庭、大学生に対しても緊急給付金を支給する準備を進めています。この一連の給付事業が実施された後、さらに支援を必要とする状況が続くのであれば、町としてどのような支援ができるのか考えていきたいと思っております。

次に、お年寄りの支援事業についてお答えします。高齢者に対する支援につきましては、新型コロナウイルスの影響で引き籠もりがちになり、筋力の低下など心身が衰える、いわゆるフレイルになる可能性が高まることが予想されるため、現在、FMたまむらのご協力の下、平日午前9時から1時間、筋力トレーニングとストレッチング、ぐんまの風体操を放送し、高齢者の体力の維持向上に努めております。

また、コロナ禍においても、屋外で手軽に、家庭でも簡単にできるぐんまの風体操やおぞらストレッチングのような運動の紹介や運動指導、様々な健康講座等を実施しております。なお、ぐんまの風体操やおぞらストレッチングにつきましては、参加者が親しみやすい音楽に合わせ、効果的に体

操やストレッチが行えるよう、町職員が独自に考案したものであります。

成果といたしましては、屋外においてこれらの体操等を行っている地区や団体も5つあり、徐々にではありますが、町民の皆様に浸透しているのではないかと実感しております。

高齢者の方々もまずは健康が一番でありますので、コロナ感染症対策の徹底をお願いし、このような筋力トレーニングやストレッチング、ぐんまの風体操、あおぞらストレッチングのような運動や健康講座等を活用し、自分自身の健康維持、増進を図っていただきたいと考えております。また、県が行っているワクチンパスや今後再開が予定されているGo To トラベル等を活用して、さらにリフレッシュや健康増進を図ることもできると考えております。

次に、食事券の配布についてお答えいたします。コロナ禍による飲食業への打撃は大変大きいものと認識しており、玉村町としましては、町内飲食店に特化した事業として、今年度に玉村町町内飲食店新型コロナウイルス感染症対策支援補助金事業を実施しております。この補助事業につきましては、パーティション設置や換気強化、検温体制強化等の感染症拡大防止対策事業及びテイクアウトや移動販売等の地域経済の活性化に資する事業に対して、事業費の3分の2、補助金上限額を20万円として実施いたしました。申請期間は令和3年4月1日から令和3年10月29日までとしており、令和3年12月24日までを事業完了期間としていることから、まだ確定していない申請もありますが、確定した件数につきましては20件、補助金交付総額は367万円という状況であります。これにより、町民が安全で安心して飲食店を利用できる環境整備を支援しております。

ご質問の高崎市の食事券は、消費喚起対策による経済対策と考えますが、玉村町においてもキャッシュレス化推進・消費喚起応援事業を来年の1月から2月に予定しており、キャッシュレス決済の登録店舗になる必要はありますが、町内飲食店に対する経済対策の効果があるものと思われれます。このような状況から、食事券の配布につきましては、その経済効果及び必要等を勘案し、判断したいと考えております。

最後に、花火大会の復活についてお答えします。直近の花火の打ち上げにつきましては、10月23日にたまむら花火を愛する会が角淵運動公園で実施していただいたものがあります。当日は、消防本部及び消防団にご協力いただき、私も観覧させていただきました。

年末年始のどこかでサプライズ花火をとのご質問ですが、現在はコロナ感染拡大の状況は落ち着いているものの、第6波による再拡大の可能性もございます。従来の花火大会は、不特定多数の方が密集となり、さらに移動する方も多く、感染リスクが高いイベントであることから、打ち上げを事前に周知しないサプライズ花火や移動制限をした指定席を基本とした花火大会が全国で実施されているものと認識しており、玉村町内で夜間に5分から10分程度の打ち上げをした場合、町民の多くの皆様に見ていただける打ち上げ場所があるかという課題もあるかと思えます。

また、10月に打ち上げられた花火では、会場周辺の住民にのみ事前に周知したようですが、これは任意の団体が自分たちの予算で開催したのですが、町が行う場合、税金を投入することとなり、

そのような周知でよいのかという課題もございます。

開催時期につきましても、年末年始ということですが、町の予算を使う場合、今までの花火大会につきましても、実行委員会形式で開催していただきましたので、今回も実行委員会の承認が必要と思われ、これから実行委員会を開催し、承認を得るとすれば、期間的にも年末年始の開催は難しいものと考えております。

来年度の花火大会につきましては、私としてはぜひ復活させたいと考えておりますが、コロナ禍の状況を踏まえ、どのような形で実施できるかなど課題を整理し、実行委員会に諮り判断してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

〔10番 浅見武志君発言〕

◇10番（浅見武志君） 自席より第2質問を始めます。

まず最初に、政府はコロナ経済対策として、過去最大の55兆7,000億円、民間の支出額などを加えた事業規模は78兆9,000億円になっております。コロナ経済危機を克服するために、11日に閣議決定が行われました。町でもスピード感を持って収入減世帯に支援金を支給すべきだと考えますが、町長のお考えをお聞きします。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今、浅見議員がおっしゃったように、政府は当初30兆円ほどのという話があったけれども、もう50兆円を超えるような大規模で、逆に今度は本当に消化できるのだろうかという、そういう心配もあるぐらいの状況です。その中で私が心配しているのは、やっぱり経済活動が停滞している中で本当に賃金は上がらない、上がらないはまだしも、非正規雇用の方なんかはむしろ仕事がなくなって収入が途絶えてしまうという、そういう状況もあるということで、ちょっと社会の底が抜けてしまうことを心配しております。そういう意味において玉村町では、去年は5月と、あと4月ですか、就学援助の世帯の子供たち、それから2万円ずつ支給いたしました。それで、9月にも2万円、それから昨年7月には中学生以下の子供たちに1万円という形で、計7万円の支給していると思います。この9月の支給は、児童手当の関係とかいろいろ把握して、もう12月になりましたから、もう支給できるのではないかなという感じです。そういう意味で所得がどれほど困っているかって現実には分からないのだけれども、やはりそのような社会的な現象を見ると、自殺者が増えたり、非常に社会的な困窮な相談事が増えているという意味で、ちょっとそれは大変な状況なのではないかなと思う。ですから、速やかにそういったことに対する対応ができるように身構えています。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

〔10番 浅見武志君発言〕

◇10番（浅見武志君） 2年度、3年度のいろいろな支援金だとか、そういうのもいろいろ冊子を

いただいたのですが、ほとんどの事業が国の資金をいただいた後に子供に手当をしたりとかしていて、スピード感がちょっとないように感じる場所があるのが懸念しているところです。今の現状は、新型コロナウイルス感染症による休業や失業で減収となった世帯を対象に無利子で生活費を貸し付ける国の生活福祉資金は、この間の上毛新聞にも載っていたのですが、県内、本年度10月までの貸付け決定額が1万9,000件を超え、総額81億5,800円になることが21日の新聞に載っていました。私も玉村町社会福祉協議会で10月までにどのくらいあったかということで調べたところ、574件、総額2億9,880万円に上っております。昨年、私も同じような質問をしたときよりも、もう2倍から3倍、現に見ると、担当の方に聞くとリーマンショックの10倍以上だと、それだけ今厳しい状況であるというような話を聞いてまいりました。

それで、この緊急小口は、一時的に資金が必要な人に上限20万円、それから総合支援は、月最大20万円を3か月間にわたって貸し付けるものであります。この状況を聞いたりとか、よそへ行って聞いてもらって、こういう厳しい中で、現実米がなくて米をもらいに来ている方もいらっしゃいました。ちょうど私が行ったときには2キロの米をいただいている方もいたという中で、やっぱりそういう方々に町がスピード感を持って支給できるように、平等性がどうのこうのとかいろいろあるとは思いますが、その辺について、この状況を見てどのように受けているか、また現実には非常に厳しいという中で答弁をいただきたいのですが、どういう状況だかというのは分かっているかと思うのですが、誰でもいいですから、答弁をいただければと思います。誰でもいいです。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

健康福祉課のほうで生活困窮者等の相談窓口として動いているのですが、やはり相談件数増えております。生活困窮の場合ですと、そこで例えばお米がないとかということであると、今年の8月からフードバンクのほうを始めていますので、そちらにつなげて、そちらのほうからいろいろな食料のほうの援助等をさせてもらっているというのが現状です。必要であれば、生活保護ということで県の福祉事務所のほうにつなげるような、そんな対策をさせていただいております。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

〔10番 浅見武志君発言〕

◇10番（浅見武志君） ここ1年、コロナも2年になってしまうと、やっぱり失業者が大分増えております。私のうちのアパートなんか派遣業者の方が多くて、14件中7件かな、昨年は出ていかれたのです。今年も9月のときの派遣切りというのではないけれども、3件の方が出ていかれたと。やっぱり緊急に雇用対策をしても、派遣の方なんかはすぐに契約が終わってしまって、あしたからのお金がないという方がたくさんいるというのが現実であります。それから、あとパートで働いていた奥さんたちも、本当に厳しいのだよと言われていた方がいるのが現実でございます。今年の6月

の一般質問に、収入減少世帯に対する支援金についての一般質問を私はしております。そのときの町長の答弁は、国の補正対応や町の財政状況を考慮しながら慎重に判断していきたいと考えておりました。でも、この厳しい状況では対応がちょっと遅いのではないかとと思うのですが、その辺についてどうお考えでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今も話しましたが、去年以来、数度にわたって、去年はそれこそ臨時議会大分開きましたよね。まずは、国が一律10万円支給のそれから始まって、今私も言いましたけれども、昨年5月、7月という形で、要するに一律にやるのではなくて、本当に生活困窮というか、独り親世帯とか、そういった低所得世帯に届くような思いで幾つかの給付金事業をしてきたつもりです。その上で、また次必要とあればできるような状況は整えているつもりです。だけれども、今政府が50兆円規模の大型の補正予算を組むということで、それも踏まえてどんなことをしていくかというのは今考え中というか、検討しているところです。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

〔10番 浅見武志君発言〕

◇10番（浅見武志君） 国の補正予算も、これ自民党の政権公約だったのですけれども、いろんなものが載っております。ただ、これが来るのは、国の補正予算案は12月中旬の成立を目指しているということになりますと、それを待って町の補正予算をつくるのでは非常に厳しい状態であると、町独自で支援ができることから一つ一つ始めていただきたいのですが、その辺については、町長、副町長、どちらかでもいいですので、お答えをいただければと思います。

◇議長（石内國雄君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） お答えいたします。

もう議員のおっしゃるとおりで、スピーディーな対応ということが重要だというのは認識しております。私が言うのもなんですが、やっぱり経済を回すということが一番大事だと思っております。ですから、支援もこれは当然必要ですけれども、その上に経済を回していくことによって雇用が増えたりということで、そういう視点も踏まえながら総合的な対策、やっぱり経済も回さなくてはいけない、回すことによって雇用が確保される、そういう観点も持ちながら対応していきたいと思っています。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

〔10番 浅見武志君発言〕

◇10番（浅見武志君） 私の家の前が居酒屋さんなのですが、昨日あたりもテレビでそういう新型が出るとなると、車1台しか止まっていないのです。それで、やっぱり従業員がいて、仕事をしながら

ら飲食やっけても、9時頃には誰もいなくなっているような状況で、経済を町で回せ回せと言っても、役場の職員の方だってそうですけれども、4人以上の飲食はしては駄目、夜は飲み行っけては駄目、何はしては駄目という制限の中で経済効果を上げていくということは本当に厳しいかと私は思っております。その中で何ができるかできないかというのは、現状を見に行くことが大事だと思うのです。役場の職員の方、係長でも14人いらっしゃいますし、役場の幹部職を入れれば20人の方がいるわけですから、やっぱりそういった地域に根づいた施策を対応していかなければならないと思いますが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） それは、やっぱり現場の実態というか思いを実感しながら、そんな大きくない町なのだから、打つ手を見つけていくということが出来る規模の人口だと思っていますので、そういう意味ではそういうことを現場主義で物事を解決する糸口をつかんでいこうと思っています。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

〔10番 浅見武志君発言〕

◇10番（浅見武志君） やっぱり内容は分かっているのですけれども、なかなか現場での声とか、そういった現場の状況というのがつかみづらかなかというのも分かります。ただ、本当に厳しいという人がこれだけいるということだけは分かっていたきたいのと、国の補正予算を待たずに各課で検討をしていかないと、12月半ば頃に出たから、では臨時議会を1月にやっけてという、その人にお金が渡るのは1月末だとか2月の頭になってしまいますので、この間の人で、子供にケーキを買ってやれないという親がいて、母子家庭で本当に厳しいのですよというようなことを訴えていた方もちょっと行き会ったときに言われたので、そういう方に何か1万円くれたり2万円くれたりも、これも国の政策の中でやっけてきたことだったので、やっぱりそういう厳しい方に寄り添えるような政治をしていかなければならないかなと私は思っていて、一般質問させていただきました。

それで、3月議会で新型コロナウイルス感染拡大の影響により落ち込んだ消費を喚起し、町内店舗の応援及びキャッシュレス化を推進するため、キャッシュレスサービス事業であるペイペイと連帯し、総額2,000万円のポイント還元キャンペーンを実施しました。決済額の25%を翌月に還元し、1回の決済につき上限1,000円として、最大5,000円を還元しました。9月補正で第2弾を実施ということで事業費2,000万円、その他の事務費22万2,000円として可決をしておりましたが、いまだ決まらなかったと、それで今一般質問のお答えは、期間的には1月から2月までの2か月間、還元率は25%、業者につきましてはペイペイとは決まっていなくても、行うということで、それでも1月ですから、だからやっぱり町の消費喚起を応援していくためには、スピード感を持っていくことはいいことだと思っています。その点については、私はこのペイペイについては、これも国の新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金の対象事業となっております。やっぱりそれば

かりを当てにしていたのでは何も進んでいかないとは思いますが、このペイペイについてはきちんと行っていくのであって、私としては、今回はちょっと遅かったかなと思いましたが、どうにか1月にこぎ着けているのではないかと思います。それについては、よかったのではないかなと感じております。

それで、2番目と3番目なのですが、2番目のプレミアム付商品券発行事業、3番目の経済対策住宅等リフォーム支援事業は、先行して町独自で行うには予算が厳しい状態であると、これも国の補助を待たなければできないということはよく分かりました。県や国の動向を見ながら早い対応をしていたきたいと思いますが、その辺についてちょっと答弁をいただければと思います。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） プレミアム付商品券、そしてまたリフォーム、これも去年やっていますから、そういう意味ではノウハウがありますので、迅速にできると思います。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

〔10番 浅見武志君発言〕

◇10番（浅見武志君） 私、この間商工会行きました。そしたら、玉村町の商工会より、10月5日に玉村町の小規模事業者経済対策についての要望書が提出されたと思います、町に。コロナ禍の小規模事業に対して、玉村町独自の経済対策として補助事業を要望しますということで、補助事業4つが提出されていると思います。その4つの補助事業をちょっと読ませてもらいますが、生産性向上設備導入補助金、2番目がたまむら元気商店補助金、3番目が販路開拓支援補助金、4番目が玉村町小口資金（ゼロゼロ融資）という形で、4つの点について商工会からもいろいろ提案が出ていると思うのですが、このことについてもなかなか町独自では今できていないのが現状ではないかと思っております。この事業についても、国や県の動向を見ながら早い対応をしていっていただき、町長にお願いしたいのは、町内の各種団体と町が協議をして、いろんな意見を聞いてできることから一つ一つ進めていただきたい。お金がないからって先ほど笠原議員のときも言ったけれども、そういう答弁では町民は納得しないので、やっぱりできることから一つ一つ進めていただきたいと思いますが、それについて見解をお聞きします。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 商工会から要望は受けています。だから、関係課と対応を協議しながら、できることから一つ一つ進めるつもりですけれども、やはり全部そのままやるというわけにはなかなか、それはいろんな状況を勘案しながら、タイミングと規模、それでどういったものになるかという、そういう今検討をしておりますので、要望は受け止めております。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

[10番 浅見武志君発言]

◇10番(浅見武志君) 出された要望を全部のむとか、そういうのはできないと思いますけれども、商工会員660人かな、670だったかな、そういった方々も厳しい状況を訴えていて、ゼロ金利だとか販路開拓とか、そういった中で商売が厳しくてなかなか続けられないだとか、先ほど言った国が出しているのは、だって客がいなくて全然商売にならないところにコロナ対策でパーティションをしたり何かお金をかければ補助金出しますよとか、そういったものでは息継ぎができないそうなのです。それにはその現場のところへ行って、どういう状況がいいのだからいろいろな意見を聞きながら対応していかなければならないかと思えます。それには役場の職員の方が一丸となってやっぱり町民の声を聞き、それを政策に変えるということが一番大事なのではないかと思うのですが、その辺について、副町長、どうでしょうか。

◇議長(石内國雄君) 副町長。

[副町長 古橋 勉君発言]

◇副町長(古橋 勉君) 全く浅見議員のおっしゃるとおりで、現場の声をじかに聞いてできるところから、予算が厳しいのはもう浅見議員おっしゃるとおりなので、やれるところが何かというようなことを検討してまいりたいと思えます。

◇議長(石内國雄君) 10番浅見武志議員。

[10番 浅見武志君発言]

◇10番(浅見武志君) 分かりました。本当に国の対策待たずにして町の対策ができない、この厳しさは私も分かります。ただ、現状の町民は本当に厳しいのだということだけは、やっぱり今回分かっていただいて、これを早い政策に変えていただけるよう、職員一丸となって頑張りたいと思えます。

4番目の令和2年7月の臨時議会で可決されているのです。それが繰越事業となって、移動販売車両導入支援事業、もう大分1年半近くたっていますが、まだ進捗状況的にはデリカさんでやるだとか、何月から始めて車を購入するだとかというのはどうなのですか、実際問題は全体的にはまだ決まっていない事業なのでしょうか。

◇議長(石内國雄君) 経済産業課長。

[経済産業課長 齋藤 恭君発言]

◇経済産業課長(齋藤 恭君) お答えいたします。

なかなか進捗がされていなく、ご心配をかけておりますことを大変申し訳なく思っております。今実際のところ、事業者としてご質問にありますような事業者で進めさせていただいているところです。その中で車両の導入、それから商品等、こういったものも含めまして、これから2月中には導入できるのではなかろうかというところで今現在進めさせていただいているところがございますので、また詳細決まりましたらばご説明させていただければというふうに思っております。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

〔10番 浅見武志君発言〕

◇10番（浅見武志君） 業者が決まって、それからどこで何を売るか、どういうものを売ったらいいか、そういったものは区長会を通じたりだとか町民の声を聞いて、例えばおばあちゃんと言っては悪いですが、年配の方は肉よりは魚だとか豆腐だとか、そういったものを好んでいるし、それでたまむらとうふの方にも、私も前にどこだったっけ、行ってくれというので行ってもらったのだけれども、なかなか車が来るのと待ってられなくて、出ていこうと思ったらみんな行ってしまったとか、買えないのだよとか、それで週に1回近所の人に連れていってもらおうか、あとは親戚の方に、家族の方、1週間に1回スーパーに買物に連れていってもらっているだとかというのでやっております。今日の上毛新聞にもありましたけれども、そういった買物難民の方を乗せたたまりのようなタクシーかな、なもので表彰されたのはどこだったかな、渋川市だかどこかでそういうのが表彰されていきました。やっぱり買物難民の方がいることは間違いないと思います。昔は、農協がそういう大きなバスでうちのほうなんかにも魚やら肉やら牛乳やらいろいろなものを持って売りに来てくれて、公民館に集まってもらったりだとか、エコープの配達だとか、いろいろ両水も2,000円だったら配達してくれるだとか、いろんな事業はやっているのですけれども、やっぱりお金をかけてやるからにはきちんとした計画をもうちょっと立てていただいて、区長さんや町民の意見をもうちょっと吸い上げてから、いいものに仕上げから実行していただきたいと思いますが、その辺についてはどうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） ご指摘いただきますように、多くの方々のご意見といったものは反映させていくことというのは必要だと思っております。貴重なご意見ということで取り入れさせていただきながら進めさせていただければというふうに思っております。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

〔10番 浅見武志君発言〕

◇10番（浅見武志君） 分かりました。でも、これもう1年半もやっているのだから、なるべく3月末ぐらいまでにはある程度仕上げて、来年4月ぐらいには実行できるような政策にしていただきたいと思います。

5番目の農業振興事業ですが、令和2年7月の臨時議会で可決された次期作支援事業871万4,400円も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業ということで行われておりました。本当に国が何かしてくれないと、そういう農家の人に、さっきも言った米粉だとか、そういったものに対してだとか、あとは500円くれたりだとか、そういう事業というのはなかなかできないと思うけれども、なかなか農業の跡取りが全然今いらっしやらない中で、農家の人も厳しい状況

であるなという形ですので、やっぱりそれも国の動向を見ながら、いろいろと対応していただければと思います。

それで、この間の新聞に載っていたのですけれども、県内新たに若手の新規就農者は222人おりました。玉村町は、新規で就農された方というのは何人ぐらいいらっしゃったのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 報道の中で載っておる県内の内数でいきますと、4名ということで内数になっております。また、そのほかの町の予算の中にはありますけれども、次世代人材投資資金ということで、国の事業ではありますけれども、年間150万円を支給する事業、これは現在2人ですけれども、今はその方々とは別にお二人相談しているというような状況でございます。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

〔10番 浅見武志君発言〕

◇10番（浅見武志君） やっぱり玉村町に地産地消でやる中で名物というのがなかなか見当たらず、ほかの市町村でもいろいろやっているものばかりが玉村町でも販売されております。中には私の知っている方で、お父さんがキュウリ屋さんでせがれさんが跡を取ってキュウリを継いでくれて、ハウス営業をやったりだとかトマトをやったりとかしている、そういう長男、次男の方が跡を取ってくれて農家を継いでいる方もいますけれども、大方の人が子供さんが勤め人になってしまって、畑やあれを組合に貸したりとかしながらやっている方が多くなっております。また、今は農家の人もイチゴですか、イチゴなんかも何か夢のあるような仕事だと思っております。だから、それでイチゴ園が今度は仙田さんと2件になったのかな、そういった形でイチゴだとか、そういった夢のあるそういった農作物が作れるように町としても全力で後押しをしていただければと思っております。

それで、藤岡市はインター周辺にイチゴハウスを建設して集客を見込むというような新聞報道がありました。玉村町の道の駅の周辺、前にも私なんか何度か言ったのですけれども、冬はイチゴ、夏はバーベキューができるような、そういった施設を造ったらどうだとか、あそこに温泉を掘って温泉が出ればいいのではないかだとか、いろんな意見が十何年前からいろいろ出ていますが、やっぱりそういった新たな取組というの、これから農業、商業、工業全部にいろいろ関係している課長ですから、何か新しい策があれば教えていただければと思うのですが。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 今ご質問の中ございましたけれども、藤岡市さんの藤岡インター、あの周辺のイチゴ屋さんも数がそろってきているというのは実際そうであろうかと思えます。ただ、それはあくまでも農家の方がそこにご自身の判断としてハウスなりあるいは直売所を設けているということで、藤岡市さんのほうに聞きましたらば、市としての補助等は出ていないというようなお話し

伺っております。ただ、町といたしまして、今お客様に来ていただける施設ということでは、道の駅玉村宿というものもございますので、その周辺何かしらできないかということで、今現状ですと、駐車場を広げるといような取組もさせていただいているところではありますけれども、その周りについて何かできないかということにつきましては、いろいろご意見いただきながら考えさせていただければというふうに思っております。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

〔10番 浅見武志君発言〕

◇10番（浅見武志君） 私も昨日、道の駅行ってコロッケとメンチ買ってきました、お昼に行って。人が少ないのです。なかなかお昼の割にはあんな少ないなど、前はケータリングなんかもたくさんあって、週末にぎわっていたりしたなと思いました。それから、玉村町は役場の前で朝市をやったりとか、いろいろしたこともありました。日曜日でしたっけ、北部公園で何か上陽の方々が野菜を売っていてにぎわいのある風景を写真をいただいたのですけれども、地場でできることは地場で、子ども会やら長寿会やらいろんな方々と協力しながら、そういった町の活性化に努めていただければと思います。1課だけでそういうことを考えるのではなく、各課にまたいで、企画さんやら、総務課やら、そういう福祉課やら、そういった方々が一丸となつてできるような、これからの政策をしていただきたいと思います。来年予算にはうんと期待をしておりますので、ぜひともお願いいたします。

6番目の、先ほど議会で可決した子育て世帯への臨時特別給付金給付事業補助金の2億7,000万円、これは18歳未満の子供に5万円、5,400人分ということで、国の補正予算の決定を待たずに町が先行して2億7,000万円を行ったと、このことについては、私は早い対応ですばらしいなと思いました。そこでちょっと聞きたいのですが、現在、児童扶養手当受給者は、何世帯、何人ぐらいいらっしゃいますか。

◇議長（石内國雄君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 中野利宏君発言〕

◇子ども育成課長（中野利宏君） お答えいたします。

児童扶養手当受給者数なのですが、世帯にいたしますと、これは4月1日現在になりますが、236世帯、子供さんの数でいきますと344人ということになります。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

〔10番 浅見武志君発言〕

◇10番（浅見武志君） 子供1人に5,000円の玉村町で発行している商品券、前にも共済組合で何か職員の方が5,000円だか3,000円ずつ買っていて、玉村町の商店の方を盛り上げるということで、玉村町買うところないねと言いながらも、皆さん使ったと思うのです、役場の職員の方も。だから、そういった形で子供1人5,000円分の商工会で発行している商品券を配布してはどうかと、内需拡大にもつながるのではないかと。それで、予算額は5,000円掛ける344人

で172万円ぐらいかな、このぐらいなのですけれども、町長、12月厳しく、ケーキの買えない子供がいるというのを聞いた途端、5,000円、ケーキ代出してくれないかなと思ってちょっとお聞きします。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） そういう質問をここで分かりましたと即決できないところが大変なところなのだけれども、どっちにしろ9月の補正予算がやっと子供たちのところへ届きますので、当面それでちょっとしのいでもらって、いろいろ算段してやりますから、落ち着いてやります。速やかにやります。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

〔10番 浅見武志君発言〕

◇10番（浅見武志君） では、ちょっとお聞きしますけれども、今日決まった5万円は、いつ懐に入るのですか、町民の方の。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

一応今年中、12月中の支給を今目指して、金融機関等と今調整をしているところでございます。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

〔10番 浅見武志君発言〕

◇10番（浅見武志君） なるべく早い支給をしていただければと思います。

また、7番目のお年寄りに優しいまちづくり、人生100年時代と言われる中で、お年寄りの生きがいがづくりや健康寿命の延伸を推進する事業はないかということだったのですが、あおぞら体操だとか、コロナに負けないような、そういった体操とかいろいろあります。先ほども言っていたけれども、Go To キャンペーンだとか、5,000円くれたりとかして温泉へ行って羽を伸ばしたりだとか、そういった方もだんだん出てくるかと思えますけれども、子供も大事ですけれども、お年寄りにも優しい何か事業がありましたら、ぜひともまた皆さんで検討していただき、来年度の予算に盛り込んでいただきたいと思えます。これも国の動向でしょうけれども、そういった形で対応していただければと考えております。

最後の高崎市の予算額は、37万2,000人で、1人当たり2,000円で計算すると7億4,400万円の商品券配るとなっております。玉村町は約3万6,000人、1人2,000円の商品券を配ると約7,200万円となりますが、町長、町独自ではできませんか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） プレミアム商品券の話もいろいろ何か議論になったし、そういったものをあれもこれもと言っている、とにかく千手観音ではないのだから、いろんなところに手がたって、みんな持っていかれてしまって、町の財政もやはり預かるものとして、さようですかというばかりは言えないところもあるので、しかし必要なものはきちんと計画的にして、その上で経済がやっぱり回転していくようなお手伝いをしていきたいと思っています。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

〔10番 浅見武志君発言〕

◇10番（浅見武志君） この間の、私上毛新聞好きで、上毛新聞を切り抜いては、これを一般質問にしているので、渋川市は原油価格の高騰に伴う生活支援のため、市民税非課税世帯と独り親世帯に対し、暖房用の灯油購入費の一部を補助すると、1世帯当たり5,000円を上限に補助しますと、玉村町の非課税世帯は何件ぐらいありますか。

◇議長（石内國雄君） 税務課長。

〔税務課長 丸山智志君発言〕

◇税務課長（丸山智志君） お答えいたします。

はっきりした世帯数は分かりませんが、3,000世帯ぐらいになっているかと思います。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

〔10番 浅見武志君発言〕

◇10番（浅見武志君） 3,000世帯もそういった非課税世帯があると、だから1万5,000世帯ということは5件に1件が非課税世帯だということになると、やっぱりそれだけ厳しいのだなというのは思います。私も灯油の5,000円券を3,000件にくれというと1,500万円ですから、そんなことは言えませんが、これだけ厳しいのだなということだけは、やっぱり職員の方が身にしみていただいて、来年度予算に早急な対応をしていただきたいと思います。その辺についてはもう何度も何度も町長から答弁もいただいていますし、その辺はいろんな方がこれからまだ一般質問の中でしてくると思いますけれども、それを予算に反映していただきたいと思います。

最後の質問になりますが、23日、前橋市は第65回花火大会として、コロナ収束祈願花火約1,500発を上げました。コロナの収束を願った今回の花火大会は、感染のリスクを抑えるために花火の打ち上げ会場周辺の観覧席や駐車場は設けておりません。花火の内容としましては、「オープニングスターメイン～願い～」、「スターメイン～感謝～」、「スターメイン～明日への希望～」の3本立てで、私はテレビで見えていたのですけれども、素晴らしい花火大会でした。やっぱり夢がないと人間は生きていけないので、そういった先ほどの消防の方のことだとか、花火の周知がどうのこうのとかというのは私は分かります。自分も花火を愛する会にずっと参加していて、この間の花火大会も行って、たくさんの方がよかったよかったと言ってくれることが多かったのです。私としてはやっぱり夢のある政策も一つ中に入れてもらいたいなと思います。

最後に聞きますが、年末年始のどこかでサプライズ花火というのを上げたいのですけれども、これもやっぱり先ほどの答弁のとおりで、愛する会といろいろ協議をしたりだとか、そういったことをしなければできないという町長の見解は分かりました。それで、こういった夢のある政策をこれから一丸となって取り組んでいただきたいということを最後に申しつけ、また来年花火大会ができることを願って、一般質問を終わります。

以上です。

---

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。2時45分に再開いたします。

午後2時27分休憩

---

午後2時45分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

---

◇議長（石内國雄君） 次に、11番宇津木治宣議員の発言を許します。

[11番 宇津木治宣君登壇]

◇11番（宇津木治宣君） 11番宇津木治宣です。通告に従い、議長の許可を得て質問をさせていただきます。

7期目の最初の質問で、先ほど計算しましたら、議員になってから88回目、今日は89回目の質問になります。長く頑張ったものだと思っていますけれども、議長の就任のとき以外は一度も休まず一般質問を続けてきました。今日もまた頑張っていきたいと思います。

まず最初に、町長にお伺いします。令和4年度の予算編成の基本方針についてお尋ねをいたします。

12月となれば、来年度予算の編成作業が着々と進んでいることと思います。令和4年度の予算編成は、第2期玉村町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンに基づき進められると思いますが、予算の基本方針や重点施策についてまずお尋ねをいたします。

次に、2つ目として、去る11月12日にシンポジウム「玉村町の魅力を知って、高めて、発信しよう」が開かれました。高崎商科大学熊倉教授が基調講演を行い、続いて、玉村町魅力発信機構などの皆さんがパネルディスカッションを行ったところであります。この中で「人口の推移・推計と人口構成の特色」を踏まえて注目すべき4項目の政策課題が提言をされたところであります。これらの課題は、町や議会としても今までも取り組んできたものだし、関連した政策について、これからの町の取組について、以下の大きい項目で4点についてお尋ねをいたします。

まず最初の課題として、地方による安定した雇用を創出する課題についてであります。その中で、新たな事業用地の確保により企業の進出を促し雇用を創出する課題。この課題が出されたわけですが、今町では物流化促進法に基づく開発が検討されている上福島7.5ヘクタールの企業の進出

で雇用の創出を図ると、私も上陽振興協議会の会長として、この問題にもう20年以上取り組んできましたけれども、なかなか解決が進まないということで、昨今もいいところまで行くかなと思ったら、またちょっとこのコロナ問題で頓挫していると、最近になってまた新たな有力企業が名乗りを上げてきましたので、何とかこの機会をして、開発の促進につなげたいと思うわけですが、町としての協力体制はどうなっているのか、まずお尋ねをいたします。

次に、シンポジウムでは、また当町は、麦の生産地だ、麦秋の郷として見るだけで終わらずに魅力ある商品の開発をしてはどうだと、要するに玉村町の特色のある商品開発で町を盛り上げ発信していこうという提案だったわけです。その中で、参加者の中から、玉村町的小麦を製粉することも危ぶまれているのだという発言がありました。聞いてみますと、玉村町では1か所しか小麦を製粉しているところないと、その製粉所もいつまでやれるかな、これは失礼な話ですが、そんな心配もされているところで、せっかく玉村町は小麦の生産地で、自前で製粉するところがなくなるということは、これは要するに玉村町のシンボルである麦秋の郷とか、そういうのは見るだけでなくてやっぱり食べて産業に生かすと、そういう発想が必要なのではないかとということで、町としての対応策について、現状の把握と打開策の検討をお願いしたいということであります。

2つ目の大きな課題として、地方への新しい人の流れをつくる課題であります。そこで、1つの課題として、空き家の有効活用、空き家の除去と空き家バンクの活用はと。長年にわたって玉村町も空き家の対策について、そのままにしないでやっていこうということで取り組んできましたけれども、昨今になってやっぱり次から次へと空き家が、私の周辺でも目立つようになっていて、将来的にうちも空き家の予備軍だなんて言っている方も結構私の周りにはいるのです。そしたらどうしようかということなのですが、この状況を放置することなく、やっぱりまちづくりの一つの課題として取り組むべきだと思うのですが、現状までの取組の状況についてまずお尋ねをいたします。

次に、私が長年にわたって提案して実現をいたしました、大規模既存集落の運用状況についてであります。この制度は、町に縁がある方に住宅地を提供するもので、この地域に10年住んでいるか、働いているか、また親族がいるかなどの一定の条件の下に、調整区域、一定制限がありますけれども、そこに家を建てられると。私の近所の団地なんかでも、2世帯で住むのは完全に無理です。息子は遠くに出ていってしまう、前橋市行ってしまうとあって、せめて玉村町に土地が確保できれば、何とか近くに住んでくれればいろいろ安心なのにねという意見もありますし、また玉村町に働いている人、この人たち、それからアパートに住んでいる人、そういう人もできることならこの近くで暮らしたいなという要望があって、一定の条件の下に調整区域に家が建てられる制度が始まっているわけですが、この運用状況はどうなっているのか。大きな住宅団地を建てるのはいいのですが、一定の年齢層がぼんと来ると、それで町が一定の時間がたつと古びて年寄りの町になってしまうというのがよく見られるパターンなのですが、コミュニティーが崩壊する寸前のところに少しずつ新しい若い人の英気が入ってくるというのは、これはまちづくりにとってとても大事なことだというこ

とで、今の運用状況についてお尋ねをすることであります。

大きな3つ目として、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる課題。子育てしやすいまちづくりとしての本町の魅力を高めるための施策が求められているという指摘があるわけです。そこで私は、福祉医療制度は子育ての負担を軽減するとともに、子供に安心して必要な医療が受けられるよう、医療保険の一部負担額を県と市町村で助成する制度ですが、前橋市など14市町村が県の基準である中学校卒業程度を超えて18歳の3月31日までとしていると、ぜひ様々な若者に対しての子育て世帯への支援もあるわけですが、私が議員になった頃は、小学校入学するまでという、10年ぐらいして小学校卒業するまで、また何年かして中学校になったと、今や高校を卒業する方の18歳の3月31日までという条件で医療費助成を多くの市町村でしているわけです。玉村町もこういう施策を取ってはどうかということで提案をしたいと思います。

また、シンポジウムの中では、国際教育特区のまちづくりを特色として生かす施策を図れという提言がありました。私の近くにはフェリーチェ小学校が来て、私もその評議員をしているのですが、しよっちゅういろんな用事があってフェリーチェ国際小学校に伺っています。国際教育特区は、フェリーチェに与えられたというより玉村町に与えられたものなのです。したがって、そういう特区を利用した、要するに玉村町の英語教育の一つの特色として、町の魅力の発信の柱にしていったらどうかということで提案をいたしたいと思います。

次に、4つ目の柱として、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。その柱として、公共交通の充実により転入者を増やす。車がなければ暮らせない町であると言われてはいるわけですが、タクシー券やたまりんなどの公共交通網の整備は待ったなしであります。もうどんどん高齢化が進むということで、私の身の回りにも免許返納者が増えていますし、私だっていつまで車に乗れるのかなと夫婦で話していますけれども、車に乗れなくなったらどうしようかということの中で、日常生活、医者に行くにも買物にも困るということで、今玉村町ではたまりんとタクシー券でこれを対応しているわけですが、今の全国的な高齢化社会、地域の高齢化社会を守るには、やっぱり公共交通網の整備計画というのですか、これを基本的につくっていかないと対応できないのではないかとということであります。今度の議会でも多くの議員からたまりんの時刻表とか交通ルールの提案がありました。しかし、もうどこを止まって、どこを直せばいいというレベルでなくて根本的な交通網整備の計画を、やっぱり公共交通基本計画ですか、そういうものをきちっと策定し、時代の要請に答えていかなければならないのではないかと提言をいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 宇津木治宣議員のご質問にお答えいたします。

初めに、令和4年度の予算編成の基本方針についてのご質問にお答えします。まずは、第2期玉村

町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンに基づく令和4年度予算の重点施策について問うとのご質問でございますが、現在、全国の自治体では、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略に基づき地方版の人口ビジョンと総合戦略の策定を行い、人口減少の克服とともに、将来にわたって活力のある持続可能なまちづくりに取り組んでいるところであります。

そうした中、本町においても令和2年度から新たなステージを迎えた第2期玉村町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンと総合戦略の推進に取り組んでいるところでありますが、その人口ビジョンでは、町の人口の現状と将来展望を示し、それを実現するため、今後5年間の目標や政策の道筋を示したものが総合戦略という構成となって策定されたものであります。

そこで、第2期玉村町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンに基づく令和4年度予算の重点施策ということでありますが、令和4年度の予算編成方針では、第2期玉村町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンと総合戦略に関連して、「たまむらならではの地方創生の推進」を重点施策の一つとして掲げております。具体的には、コロナ禍で地方移住のニーズが高まっていることを契機として捉え、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた施策を一層強化し、地方創生の深化に向けて切れ目のない取組として、本町の誇る歴史、観光資源や恵まれた立地条件などの魅力を最大限生かした潜在的な成長力をさらに掘り起こし、地域産業の振興や若い世代の定住促進等を図りながら、成長戦略として、「たまむらならではの地方創生」を推進すること、また、デジタル社会の実現やSDGs達成に向けた取組、外国人材の受入れや多文化共生社会の実現など、社会変化を見据えた地方創生を力強く推し進める戦略的な取組を推進するため、積極的な事業創出を行うこととし、予算編成に取り入れるよう指示したところでございます。このほかにも、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、町として取り組むべき課題は山積しておりますので、あらゆる分野において適切に対応していきたいと思っております。

いずれにいたしましても、現在、各担当課にて予算編成作業が進められているところでございますので、当町のさらなる飛躍、発展のために、職員と知恵を絞りながら、創意工夫の下、ウィズコロナからポストコロナを見据えたまちづくりに向けて、地方創生が一層推進されるよう、編成作業を進めていきたいと考えておりますので、よろしくご理解とご協力をお願いいたします。

次に、玉村町の魅力を高める施策についてお答えいたします。まず、地方における安定した雇用創出についてですが、昨年11月に市街化区域に編入した高崎玉村スマートインターチェンジ北地区工業団地は、令和5年度の分譲開始を目指し、現在、県企業局と協力し造成を進めているところです。県企業局が行う分譲の際には、県と協議を行いながら、町における雇用機会の創出と財政基盤の安定化につながるような企業の誘致を行っていききたいと考えております。

上福島7.4ヘクタールの土地利用につきましては、市街化調整区域内の開発における立地基準として示されている特定流通業務施設の基準により、民間企業による開発を進めていただくことを考えております。

次に、小麦の製粉についてのご質問にお答えいたします。当町は、農用地のうち水田の割合が多く、その農用地を活用する水稲と麦の二毛作で農業が営まれてまいりました。麦の収穫期として5月中旬から見られる麦秋は、玉村町の風景として認知されてきています。麦は町内で590ヘクタールほどが作付されている町の主要農作物であり、収穫後にはJAに出荷され、乾燥、調製後に製粉会社へ納品されています。

ご質問の小麦を製粉することにつきましては、町内では1軒で製粉が可能となっています。そこで製粉された小麦粉は、JAの直売所での販売や給食センターへ食材として納入されています。しかしながら、これまで製粉してきた機械が古くなっており、事業の継続が心配されている状況のようでもあります。製粉自体は、周辺市の事業所でも可能ではありますが、製粉する場所をどうするべきであるのかにつきましては、麦の生産者を交えて研究してまいりたいと考えています。

次に、地方への新しい人の流れをつくるについてお答えいたします。まず、空き家の有効活用につきましては、平成31年4月から玉村町空き家除却補助及び玉村町空き家バンクの事業を行っております。玉村町空き家除却補助につきましては、平成31年度から令和2年度までにおいて、計14件の補助金交付により、老朽空き家等の除去が実施されており、今年度においても10件の補助金の交付が決定しております。玉村町空き家バンクにつきましては、発足年度から多くの相談を受けましたが、現在までの空き家バンク利用による登録から契約成立まで至った件数は1件であります。今後につきましては、空き家バンク利用により、空き家のさらなる有効活用が図られるよう模索してまいります。

次に、大規模指定既存集落の運用状況についてですが、開発許可権者である群馬県に許可状況について確認したところ、平成29年度の開始から令和3年11月時点までで59件の認可がされ、内訳は住宅が55件、住宅以外が4件となっております。

次に、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるについてお答えいたします。まず初めに、福祉医療制度の子供への助成につきましては、現在群馬県の助成対象基準となっております、中学校卒業年度の3月31日までが対象となっております。ご質問のとおり、県内14市町村において、独自助成として18歳となる年度の3月31日まで助成期間を延長しておりますが、各市町村の助成方法や対象範囲などは一律でなく、市町村ごとに異なっております。導入に関しましては、群馬県の助成対象となりませんので、他市町村の動向を注視しつつ、判断してまいりたいと思います。

続いて、国際教育特区をまちづくりの特色として生かす施策についてお答えいたします。本町では、平成26年度に国際教育特区の認定を受けて、子育てしやすい国際教育のまちを目指し、国際社会で活躍できる力を持つ子供の育成に取り組んでおります。具体的な施策としては、町内全小学校を教育課程特例校として町独自に外国語活動の授業を取り入れ、町の英語主任会等を通じ全小学校共通のカリキュラムで系統的に指導を行っております。また、ALTを全校及び幼稚園に配置し、外国人教諭が日常の学校生活で児童との関わりを持つことにより、英語を通じたコミュニケーション力を高められる環境を整えております。

さらに、地域と連携した取組としては、本年10月にフェリーチェ玉村国際小学校と南小学校をオンラインでつなぎ、英語学習を通じ児童同士の交流を図ったり、地域の団体であります農業体験クラブが主催する農業体験学習に上陽小学校フェリーチェ玉村国際小学校の児童が参加し、相互に交流を図るなど、英語教育を通じた地域との交流を図っております。生涯学習では、令和元年度より小中学生を対象としたたまむらイングリッシュキャンプ講座を実施し、フェリーチェ玉村国際小学校の外国人教諭が英語でコミュニケーションを取り、工作やゲームを楽しむ地域学習にも取り組んでおります。

また、町内の公立保育所や私立保育園においては、子供の頃から英語に触れる環境の底上げを図っております。具体的には、公立保育所では月に1度、年長及び年中児を対象に外国人講師による英語遊びを実施しております。また、講師を招いて英語教育活動を行う町内の私立保育園には、英語教育充実支援として、月額1万円を上限に補助金を交付しております。

次に、公共交通に関する地域の特性を生かしたシステム導入の研究についてお答えします。玉村町は、高崎市、前橋市、伊勢崎市の都市に接しており、これらの市への通勤者は約8,900人、通学者は約1,200人いると見られ、多くの住民が毎日自家用車や自転車を中心に町外に通っていると考えています。公共交通を充実させることは、住民の利便性が向上し、町の魅力を高めることにつながり、転入促進と転出抑制が図れるものと考えております。また、脱炭素化社会の実現のためにも、公共交通の充実は有効であると考えております。

そのため、玉村町に乗り入れているバス路線や共同運行を行っている前橋市に対して、運行本数の増加や路線変更等について依頼いたしました。他の路線や車両、人員等との兼ね合いがあり進展は見られておりませんが、今後も時機を見て、引き続き協議、依頼を重ね、公共交通の充実を図ってまいります。

また、町内移動の利便性を向上させるため、今までもたまりんのダイヤ改正や路線の変更を行っており、今年度には交通広場への乗り入れなどを実施してまいりました。コロナの影響下により効果は現れておりませんが、収束後、効果を検証し、タクシー利用券補助も含め、今後の施策に生かしてまいりたいと考えております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 続いて、自席から2回目の質問を続けさせていただきます。

まず最初に、地域における安定した雇用を創出する課題ということで、私は上福島7.4ヘクタールの土地の開発についてお尋ねをしましたが、実は昨年ときには、ある事業者がそこに進出を希望したいということで地域の説明会までも開いたのですけれども、その後のコロナの影響の中で、ちょっと時期が定かでないとかということになかなか進まないという状況にあるわけです。それで、あその土地はもう20年というか、私が議員になったときやっていましたから、もう二十数年一進

一退を繰り返して、一旦は白地になったのですけれども、青地に戻すということで、その後調整区域になってしまいましたから、特別なことがないとあそこの開発は無理だということで頓挫しているわけですけれども、物流効率化促進法ができて、その一定の条件下で進出を希望する企業があれば、何とか開発が可能なのではないかということですが、その辺の流れについて町にも多少の動きが、申入れというのですか、状況を聞きに来るとか、そういう動きはあったのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

初めに、ちょっと前段のほうから話したいと思います。この上福島の7.4ヘクタールにつきましては、宇津木議員さんのおっしゃるとおり、もう平成10年の頃から除外が始まって、もうずっと20年、話が出たのが平成4年という記録がありますので、もう20年以上、30年とかということなのだと思えます。停滞している理由としては、やろうとした業者さんの影響が一番大きいのだと思います。今これからどうしようかということで、今のマスタープランには産業系、業務系ということでこの場所が位置づけられています。雇用や税収ということを考えれば、町にとって非常に有効な土地利用になるのだと思えます。県のマスタープランでも、人口減少が行っていく中でも工業や物流、産業系の需要は増加するというので、それに沿っていければ税収や雇用の確保になっていくのだと思えます。

町がどれだけ協力できるかということで過去に検討した記憶で、市街化編入とか地区計画とかというのがあるのですけれども、市街化編入というのは間にほかの土地が入っていますので、これはつながらないので無理と、町が市街化編入する場合は、確実にそこが工業団地系になるとかという担保が取れないと認可が取れません。それから、地区計画についても、こちらはにじみ出しとかということで、既存の工業団地があればそこからにじみ出して、東部工業団地でもやっているのですけれども、そういったことで地区計画を設定することもできない。あとは、町が公共施設等をつくるとかというところでもないのが難しい。残る手法として、特定流通施設による開発許可ということで進めている、民間の力を借りるということになります。こちらの開発許可の条件として、物流総合効率化法に規定する特定流通業務施設に該当する施設ということで、運送業者さん等がいろいろチームワークを組んでトラックに代わって船舶や鉄道を使ったり、A社とB社が共同して倉庫を造ったり、A社のトラックの営業所がB社の流通加工施設を使ったりして連携するというのでCO<sub>2</sub>削減とか、そういったことを国交省に申請して認定をされた、そういう業者さんであれば条件が1つ整うということです。これ認定されれば税収の軽減措置も受けられるということになります。ここの特定流通業務施設で、さていこうかといったところになると、一番今のところひっかかっているのが5ヘクタールまでが最大ということです。その他の条件はほぼ整うと思うのですけれども。

昨年あたり1件、土地家屋調査士の方が開発の見込みについてということのうちの方に来たと思

います。ちょっと日にちは定かではないのですけれども、昨年度だったと思います。そちらでこの話をして、では特定流通業務施設でいくにはということで県のほうに相談行ったらしいです。そしたら、県のほうは、5ヘクタールまでなので、7.4ヘクタールを開発するには2社以上の開発事業主が必要ということにはなります。その2社というのは事業主と工事をする施工者、それから土地の所有者、そういったところが全部分離されていれば、別の開発だということで認めますよという話はいただいたということなのです。ただ、それを地権者の方に話したところ、私はその調査事務所から聞いた話ですけれども、地権者としては2つに分けて1抜けになったら困るよということで、ぜひとも一緒に進めたいと、片づくときは一遍に開発ができるようなというふうな話を受けて、その後はちょっと連絡が途絶えている状況です。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） この件に関しては、先ほど課長が言われたようにもう二十数年来の課題で、一進一退で、上陽の議員は何やっているのだなんて私も小言言われるぐらいなのですけれども、何としても早々のうちに解決したいと。最近になって大手の建設会社というのですか、そういうのがいろいろ情報収集に来ていますので、新たな動きを期待したいところですが、そのときは県に対してのこととか、ぜひ町のほうも協力をして、農業委員会とのそういう折衝もありますし、そういうことも含めて町の協力をお願いしたいと思います。

次に、先ほど言いました町の特産物ということで、麦を使った食品というのを開発するというのは、たまたまそのときに給食センターの栄養士さんが来ていまして、すいとんとかいろいろなそういうのを給食にして、玉村町の小麦はおいしいのだと言って、玉村町特有の生産にすることで、その方は見るだけでなく食べて守り立てようではないかという話をしていました。私もなるほどなと思って、その話の中で、実は製粉会社が機械が壊れたらどうしようかというようなことで、せっかく玉村町の特産物である小麦の生産が町内で製粉ができないと、そんな状況は無視できないのではないかと思いますけれども、ただこれは民間の業者がやっていることですから、町がどうしようとかああしようとかとは言いませんけれども、町の特産物として町を売り出すということの観点から、やっぱりそういうことについても町もどこかそういうのを見つけたら、例えば道の駅で製粉所ですか、JAでやってもらうとか、そういうことも含めてその意義というのを確認したいと思いますが、どうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 町長の答弁の中にございましたけれども、小麦の製粉そのものは町内今現在ではできている。ただ、機械が古くなってきてしまって、この先どうでしょうかと不安に思

われていると、そんなような状況でございます。製粉そのものは、玉村の町内でなくても周辺市にも製粉できる事業所というのはあるわけです。どうしても町内で製粉しなければいけないのかどうかと、その考え方になってこようかと思えます。その辺り、実際にはご家庭で楽しむために製粉されている方もいらっしゃるでしょうけれども、麦の生産者、これがご自身で、自家保有ではありませんけれども、小麦を保有されていて、それをご自身のお宅で召し上がるような形で粉にひいているという方もいらっしゃいますので、生産者の方々も踏まえまして話合いできればなというふうには、今の時点では考えております。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 私も子供の頃、耕運機に小麦を載せて、伊勢崎の稲荷町にあるのですけれども、製粉所が。そこへ行って製粉をしてもらってとことこ帰ってきたという、高校生のちょっと後ぐらいですか、記憶があるのですけれども、自分のうちの小麦を自分のうちで食べたということで、これはちょっと夢のような話になってしまうのですけれども、やっぱり玉村町で生産している小麦を何とか町内で生かして特産物とか何かにかにすることできないのかという研究というのですか、興味はぜひ持って、折に触れてそういうことはどうなのかなということの研究をしていただきたいと思えます。これは要望して終わります。

次に、空き家のことなのですが、これは空き家バンクはしっかりやっているということで、時間の関係もあるので、次に進みます。

大規模既存集落の運用状況についてですけれども、これは私が一般質問して何年になったかな、もう七、八年たつのでしょうか、何か59戸の適用があったということですが、これは大きいと思うのです。文化センター周辺が230戸とかですから、3分の1とか4分の1になるわけで、それで大規模既存集落というのは町が別に特段お金を出すわけではないのです。それで、その団地ができると、住宅ができると、それが玉村町に縁のある人がそこに住むと、そして働いていた人、住んでいた人、親戚がある人、要するに縁がある人、それが新しく住む人にとっても、そこにつく地域の人にとってもコミュニティーというのですか、人口減を支える意味でも非常に重要だと思うので、これをぜひ町としても推進をして、どんどん進めて、力を入れて宣伝等その他。たしかJAもそういうシステムがありますよということで農家の方々に、農家というか結局地主になるわけですが、働きかけているようですが、その運用について積極的に取り組んでいただきたいと、いかがでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

調整区域の規制緩和ということで、玉村町にとっては調整区域に家が建つということは実際問題ブ

ラスになりますので、この支援は続くのだと思います。今現在5年目ですが、確かに59件で緩やかに上昇しているところです。その中で事務所や倉庫も建っておりますので、参考までに地区別には、上之手、角淵、樋越といった順番に建築はされているようです。こちらについては、こういった調整区域の制度ですので、有効に町民の皆さんに使っていただければよいと考えています。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 結局この59戸というのは、地域的にはどこに集中しているということではなく、何となく満遍なくなっているのでしょうか。どんな背景があるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

地番は、一応閲覧という形でうちのほうは閲覧して記録はあるのですが、ただこれを図面にまだ役場のほうでは落としていませんので、大字ごとにはかなりほとんど網羅していると思います。ただ、ゼロ件のところも幾つか、例えば上新田と上茂木、下之宮、南玉、福島、斎田、上福島、藤川はゼロ件になります。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） この件に関しては、積極的に進めていただきたいと思います。

次に、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえると、この制度をとということで、そこではたと思いついたというか、私も議員になってから長年子供の医療費の無料化について運動を続けてきました。未就学児までだったのです。それが6年生になり中学生になりと、今は県そのものが中学生までやっていると。形は違うのですけれども、ここに一覧表があります。14の市町村が何らかの形でやっていて、大きいところでは前橋市、太田市です。みなかみ町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町、何もしていないところはこの丸なのですけれども、玉村町はずうずうしくここにいる。これは、先ほど来いろんな制度の問題も重要性もありましたけれども、要するにお金を配るとかなんとかというよりは、医者にかかるという緊急性の負担の中で、それを援助していくと、県も中学生までやって、うんと負担が増えたかということではなくて、重症化しないうちに医者に思い切っかかかれるという背景もあるので、ただただそういうことだけではないのだよという答弁を前の知事がしていましたけれども、どうでしょうか。いろんな選択肢があるのですけれども、私もこの前の選挙を通していろんなところに聞きましたら、たまりんの問題とこの問題と、その辺りが一番要望が多かったのです。あとは白線がないとか、そういうことであれですけれども、町長、先ほどあまり歯切れのいい答弁ではなかったのですけれども、どうでしょうか。子育てするなら玉村町ということで、決断を

されたいかががでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 子育て応援にはいろんな方法があると思うのです。こういった医療費の関係の負担を軽減させていくという、だから統計的に見てどのぐらいの医療費がかかっているかとかいろいろなものを検討した中で、子育て全体としてこういった形が子育てする環境を整える上でいいのかということをやっぱり検討してはいきたいと思います。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 次に、教育特区を生かすまちづくりということで、この前の会議にも出ましたけれども、実は玉村町が教育特区を受けるときの資料が構造改革特別区域計画、これが出ているのです。どういう条件の下に玉村町の国際小学校、国際地元校、要するに許可するかという中で、その中でこういうふうに言っているのです。構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的、社会的効果、本学校、本学校というのはフェリーチェ学園のことですけれども、本学校で学んだ児童が豊かなコミュニケーション能力を身につけ、国際社会で共生していくための資質、能力、態度が育成され、グローバルな観点から地域経済を担える人材が多く排出され、本町のみならず日本の経済と社会の発展に貢献することは多いと期待をされると、また群馬県立女子大学の国際コミュニケーション学部、本校、これはフェリーチェのことです。本町の公立小学校との連携、協力、交流により町全体の英語教育の充実と振興が期待図れるとともに、児童、家族、教職員との転入や交流も期待される、地域の活性化にもつながると、これは英語特区を認可するときの計画書なのです。それに公立小学校、それから県立女子大学のコミュニケーション学科、それらとも交流し、町全体の英語教育の充実が振興を図れると、もって英語特区の町、要するに英語に力を入れている町ということで、その魅力を発信する一つの例になるのではないかということでシンポジウムの中では語られたわけですけれども、その辺いかがでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） フェリーチェの国際教育特区の関係ですけれども、こちらも町の魅力の一つとして生かしていくということがまち・ひと・しごと総合戦略の中でうたっております。そういったもので生かしていくということで考えております。先ほどフェリーチェの卒業生がグローバル的に活躍しているかどうかというのは、ちょっとそこまでは確認はできておりません。ただ、小学校から卒業した中学校とか、そういった資料等はいただいております。

それと、町全体としての英語教育の底上げ、全体的な効果というのは、先ほど町長述べましたけれども、各小学校との連携、それと女子大との連携をして実際今やっております。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 私もフェリーチェ国際小学校の学校評議員になって、会議があるのです。それで、どういう方針でやっているかということと、いろいろなフェリーチェ小学校の立ち位置とかということで大分苦勞されていると、フェリーチェ小学校の校長先生は、やっぱり地域の人たちも英語を通して、要するに交流したいと、応援したいということで、例えば外国からの先生がいっぱい来ているわけです。常時募集して、なんか物すごく競争率が高いらしいのです。それで、いろんなところから来て、いい人も来るので、町のAL T、こういうのにも協力できないのかなんていうことを言っていました。それは、制度上どういうふうになっているのか分かりませんが、要するにそういうことを言っていました。

それから、町の今AL Tの人たちとフェリーチェの外国の教師と交流もできないかなと、同じ言葉の中で苦勞している、要するに連携をできないかなというようなことも言っていました。

それから、地域の子供たちを集めて英語のバイリンガルの先生と英語で話をするとか、今「カムカムエヴリバディ」、朝毎日見えていますけれども、やっぱり英語をまちづくりの一つの目玉にしていくと、これは教育委員会とか町とか、そのレベルの話ではないのですけれども、せつかく教育特区を受けているという、玉村町がそういうことに力を入れている町なのだとすることをアピールして、要するに魅力を発信していく一つの形にしていったらどうかと提言をしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） フェリーチェの今人数も増えてきているというような状況であります。ですので、フェリーチェの知名度が上がってきまして、そういった効果も出てくるかと思えます。ですので、町の学校等といろいろ検討をしながら底上げをしていきたいと思えます。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 最後の質問で、公共交通網、たまりん、タクシー券、それと周辺の市町村とを結ぶバス、BRT等の連携とちょっと今先が見えなくなっていますけれども、私も交通網整備のところでは全国のいろんな自治体の、はっきり言って私の仲間ですけれども、いっぱいいるわけです。どこかうまくいっているところないかということで、いろんなこういうのがいいよ、ああいうのがいいよという話も聞いて、そこでこれが国土交通省が出している関東運輸局交通政策部、デマンド交通の現状と、これデマンド交通を取り入れたのだけれども、最初の頃はなかなかうまくいかない、いろんな立地条件、それから周辺の交通網の条件、人口の密度、それからその周辺がどういう状況になっているのか、そういうことも含めて相当細かく検討して地域に合った交通、要するにデマンド交通の

仕組みをつくっていかねばならないのだという話なのです。やっぱりデマンドというのは要求型というのです。希望に合わせてバスなりタクシーなり、7人を超えるとバス、以下はタクシーと言うらしいですけれども、そういう条件の中で希望のところと希望のところを往復すると、ですから希望がなければ動かなくてもいいわけ。だから、空で走るということはありません。希望のところから希望のところのどこまで行くのかというのも、バス停とか、いろいろそういう仕組みと細かい制度設計が必要なわけけれども、その制度設計について関東運輸局交通政策部がいろいろな資料を発表しております。この中にがんばる地域応援プロジェクト参加自治体というのがあるのです。勉強会型の参加自治体が37、計画作成支援型が17、総合支援型が11自治体、それで計画作成支援型の中に前橋市と玉村町が登録になっているのです。これ担当者は知っていますか、それとも知らない。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） その名前は記憶にありますけれども、内容ということに関しては、私のほうで不勉強というか、今のところちょっと思い出すこともできず、認識もできません。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） これはだから、今継続しているというより、28年、29年、30年にいろんなことをして、だから30年ですから、もう過去の話だから、今の担当者は知らないというか。それから何年かたっているんで、デマンド交通のやり方について相当進歩してきている。あとはAIを活用するとか、そういう位置情報とか、バスが今どこにいるとか、そういう連係プレーというのが非常に簡単に取れるようになって、バスというかタクシーを希望に合わせてぐるぐる、ぐるぐる回せると、希望は買物と医者との通いが主というか、玄関かもしくは近くの指定されているところまで行けば行ってくれると、帰りはまた何時になるということで無線をすれば、今は携帯だそうですけれども、スマホでいろいろとぱっとして、ではというので空いている車を回してくれると、要するに要求型交通らしいのですけれども、うまくいくと非常にうまくいくということが全国でも、我々の仲間の中でも、それを勧める声が多いです。ただ、このデマンド交通というのは、地域によって全く条件が違々と全く違うものになってしまうので、例えば玉村町の地域の特性というものをしっかり熟知した上で、そういうあれを立てないとうまくいかないということなのですけれども、今いろんな議員がたまりんのバス経路とか運用方法についていろいろ研究をされているので、私もいろいろな資料を見させてもらいましたけれども、しっかり研究しているのだなと思いますけれども、それらも含めて町としての交通体系の整備というのをやっぱりここは付け焼き刃ではなくてしっかり研究して、将来の要するに高齢化社会に備える準備を今からしておくほうがいいのではないかと、考えられないほどのスピードで高齢化が進んで、最近も免許返納直前の年寄りが店に飛び込んだとか人をひいてしまったとか、悲しいニュースが立て続いて起こっていますけれども、そういうことも防ぐ意味でも、やっぱりここは

玉村町の優秀な皆さんがいる自治体ですから、研究していいものをつくり上げてやっていくということを取り組んでいただきたいと思いますと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。すぐこれしろ、あれしろと言っているのではないのです。私が言っているのは、そういう全国の先進例や国が言っている関東運輸局交通政策部、ここには私のところに連絡しなさいというあれも入っているのです。関東運輸局では、オンデマンド交通をはじめとして、利便性が高く、維持可能な公共交通の実現を目指して頑張る地域を応援しています。地元の公共交通を改善したいと意欲のある自治体は、いつでも歓迎します。連絡先、関東運輸局交通政策部交通企画課長何とかさん、名前まで入って電話番号も入っている。私は、デマンド交通も含めて、今の手直していいのかどうかも含めて、しっかり全国の先進例や玉村町に合ったぴったりの公共交通を設計していただきたいと思います、それには多少時間がかかっても制度設計をしていくことで、今ほかの議員からもいろいろなコースの、それも含めてどういうたまりんやタクシー券を組み合わせた制度をつくっていけばいいのか、研究委員会というのですか、そういうのも立ち上げて着手してもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） たしかタクシー券導入のとき、議員として、たしか埼玉県ですか、視察行ったことを思い出しました。その市は、そんな大きくない市なのだけれども、山梨県かな、駅が2つか3つあったのです、そのところに。だから、そういったものを利用した地域特性の中でタクシー券をやっていくと、こういったメリットがありますという視察したことがあります。それがずっと前はデマンドの視察も、私は行けなかった、委員会が違って、議会としてたしか行っていました。それで、今の今回の12人の議員の皆さんの中で3人ほど、宇津木議員、松本議員、羽鳥議員はたまりんのことを一般質問していますので、それはやはり今のままだとちょっと心配だなということから、みんな引きずっているのだけれども、なかなかいい解決策が見いだせない中でのそういった一般質問だと思えますので、こういうのを機にみんなでこの町の中期的な、あまり長期ではないです。まちづくりにどんな交通、コミュニティーのバスが必要なのかというのを、交通体系が必要なのかをやっぱり検討するという事は大事な時期にあるのかなと思います。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 以上で一般質問を終わります。

---

## ○散 会

◇議長（石内國雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、明日2日木曜日は午前9時までに議場へ参集ください。

ご苦労さまでした。

午後 3 時 4 6 分散会